

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第23期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	フランスベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	FRANCE BED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 池田 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理／総務グループ担当） 長田 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理／総務グループ担当） 長田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	54,398	58,578	59,151	60,561	61,769
経常利益 (百万円)	3,959	4,485	4,657	4,686	4,335
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,557	2,702	3,134	2,946	2,746
包括利益 (百万円)	2,262	2,197	3,402	3,713	2,411
純資産額 (百万円)	37,540	38,124	38,211	40,607	40,162
総資産額 (百万円)	64,298	64,679	68,575	70,888	67,747
1株当たり純資産額 (円)	1,030.11	1,058.41	1,106.37	1,175.06	1,203.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.35	74.80	87.28	85.28	82.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	86.85	76.89	73.49
自己資本比率 (%)	58.38	58.94	55.72	57.28	59.28
自己資本利益率 (%)	6.82	7.14	8.21	7.47	6.79
株価収益率 (倍)	12.47	14.14	14.75	15.29	15.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,011	8,928	7,829	7,448	6,333
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,778	6,691	5,616	4,929	4,323
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	316	2,659	633	2,498	2,876
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,778	10,355	13,202	13,223	12,355
従業員数 (人)	1,768	1,785	1,783	1,812	1,834
(外、平均臨時雇用者数)	(899)	(916)	(922)	(981)	(984)

(注) 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益	(百万円)	2,570	2,761	2,810	2,856	2,941
経常利益	(百万円)	1,298	1,322	1,310	1,301	1,335
当期純利益	(百万円)	1,218	1,053	1,194	1,159	1,198
資本金	(百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	(千株)	41,397	41,397	38,397	34,747	34,747
純資産額	(百万円)	36,717	36,133	34,011	33,846	32,196
総資産額	(百万円)	57,964	59,196	62,950	63,427	61,063
1株当たり純資産額	(円)	1,007.52	1,003.13	984.75	979.42	964.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	33.00 (15.00)	36.00 (16.00)	39.00 (17.00)	40.00 (17.00)	41.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	33.05	29.16	33.27	33.55	35.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	33.10	30.14	31.96
自己資本比率	(%)	63.34	61.03	54.02	53.36	52.72
自己資本利益率	(%)	3.28	2.89	3.40	3.41	3.62
株価収益率	(倍)	26.16	36.27	38.70	38.86	36.11
配当性向	(%)	99.82	123.44	117.20	119.20	114.52
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	55 (9)	58 (10)	56 (9)	58 (12)	60 (11)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	92.7 (102.0)	116.3 (107.9)	144.1 (152.5)	149.9 (150.2)	152.9 (202.2)
最高株価	(円)	984	1,073	1,430	1,358	1,392
最低株価	(円)	853	854	1,019	1,078	1,110

(注) 1. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 第23期の1株当たり配当額41円00銭のうち、期末配当額24円00銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

[前史]

- 2003年 5月 フランスベッド株式会社及びフランスベッドメディカルサービス株式会社（以下「両社」という。）は、株式移転により完全親会社（共同持株会社）である当社を設立し、経営統合を行う「株式移転契約書」を締結
- 2003年 6月 両社の定時株主総会において、株式移転による当社の設立について、承認決議
- ### [提出会社設立以降]
- 2004年 3月 両社の株式移転により、当社を設立
当社の株式を東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）に上場
- 2004年11月 フランスベッド販売株式会社（連結子会社）をフランスベッド・トレーディング株式会社（連結子会社）に吸収合併。存続会社は同日にフランスベッド販売株式会社に商号変更
- 2005年 5月 France bed International (Thailand) Co.,Ltd. を設立
- 2006年 1月 韓国フランスベッド株式会社を設立
- 2009年 3月 大阪証券取引所上場廃止
- 2009年 4月 フランスベッドメディカルサービス株式会社（連結子会社）をフランスベッド株式会社（連結子会社）に吸収合併
- 2009年12月 株式会社翼（連結子会社）の株式をフランスベッド株式会社が取得
- 2010年 1月 韓国フランスベッド株式会社の株式を売却
- 2011年 5月 株式会社アドセンター解散
- 2012年 6月 江蘇芙蘭舒床有限公司（現・非連結子会社）を設立
- 2013年 4月 フランスベッド株式会社がフランスベッドメディカルサービス株式会社（現・非連結子会社）を設立
- 2018年 7月 France bed International (Thailand) Co.,Ltd. 解散
- 2020年10月 カシダ株式会社（連結子会社）の株式をフランスベッド株式会社が取得
- 2021年12月 株式会社ホームケアサービス山口（連結子会社）の株式をフランスベッド株式会社が取得
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社10社（連結8社、非連結2社）及び関連会社2社で構成され、メディカルサービス事業、インテリア健康事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、セグメント情報におけるセグメントの区分は下記の区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	主な事業の概要	主要な子会社
メディカルサービス	福祉用具、医療・介護用ベッドのレンタル、小売、卸売、仕入及び製造、病院・ホテル等のリネンサプライ等	フランスベッド(株) (株)翼 カシダス(株) (株)ホームケアサービス山口 江蘇芙蘭舒床有限公司 フランスベッドメディカルサービス(株)
インテリア健康	ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造・仕入及び卸売、戸別訪問販売、広告・展示会場設営	フランスベッド(株) フランスベッド販売(株) (株)エフビー友の会 東京ベッド(株) フランスベッドファニチャー(株) 江蘇芙蘭舒床有限公司
その他	不動産賃貸等	フランスベッド(株) フランスベッド販売(株)

(注) 1. (株)エフビー友の会は、連結子会社であるフランスベッド販売(株)の子会社で、同社が販売する商品の前払式特定取引契約を締結する友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。

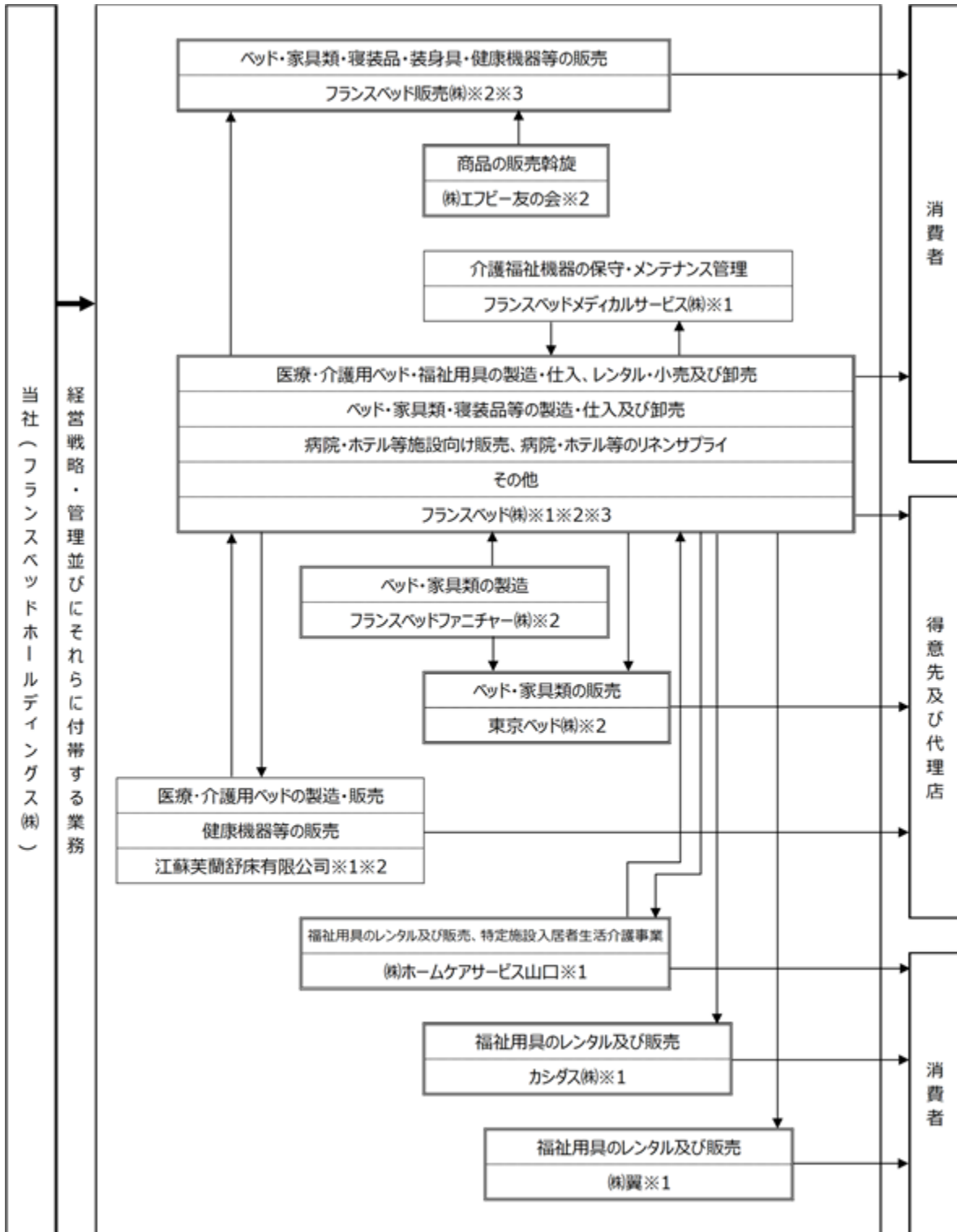
2. 主要な非連結子会社及び持分法非適用会社：江蘇芙蘭舒床有限公司、

フランスベッドメディカルサービス(株)

江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス(株)は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用対象から除外しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。なお、取引関係については、主要なもののみ記載しております。



連結子会社
 持分法を適用していない非連結子会社

※1 メディカルサービス事業 ※2 インテリア健康事業 ※3 その他

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) フランスベッド(株)	東京都昭島市	5,604	メディカルサービス インテリア健康 その他	100.0	経営指導 資金援助「CMS」 建物の賃貸 役員の兼任...有
フランスベッド ファニチャー(株)	佐賀県 三養基郡 上峰町	50	インテリア健康	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」
フランスベッド販売(株)	東京都府中市	10	インテリア健康 その他	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」
(株)エフビー友の会	東京都府中市	100	インテリア健康	100.0 (100.0)	-
東京ベッド(株)	東京都港区	50	インテリア健康	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」 役員の兼任...有
(株)翼	香川県高松市	30	メディカルサービス	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」 役員の兼任...有
カシダス(株)	東京都新宿区	20	メディカルサービス	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」
(株)ホームケアサービス山口	山口県下関市	77	メディカルサービス	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. フランスベッド(株)は特定子会社であります。

4. 連結子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 連結財務諸表提出会社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(「CMS」)を導入しております。なお、詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載しております。

6. フランスベッドファニチャー(株)は、2026年7月1日を効力発生日としてフランスベッド(株)を存続会社とする吸収合併により消滅する予定です。

7. フランスベッド(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	フランスベッド(株)
(1) 売上高	55,467百万円
(2) 経常利益	3,952百万円
(3) 当期純利益	2,752百万円
(4) 純資産額	47,158百万円
(5) 総資産額	66,041百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、消費者にご満足いただける付加価値の高い新商品・新サービスの提供に努めてまいります。

また、グループ会社が持つ経営資源をより一層効率的に活用することにより、グループ総合力の強化に努め、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

主力のシルバービジネスを取り巻く環境として、日本国内の65歳以上の高齢者人口が36百万人を超え、高齢化率も29.4%となる中、都市部では、今後も後期高齢者の増加が予測され医療・介護ニーズが拡大する一方、国内の家具インテリア市場は人口減少などから縮小傾向が継続することが予測されております。

このような状況において、当社グループでは、2026年度を最終年度とする中期経営計画をスタートさせ、以下の3つの基本政策に取り組んでおります。

高齢者を対象としたレンタルビジネスに経営資源を重点投入（メディカルサービス事業）

高付加価値商品の開発・品質に拘り、継続して利益を創出（インテリア健康事業）

サステナビリティ経営の推進

主力の福祉用具貸与事業については、都市部において、営業員の増員や営業所の新規出店ならびにM&Aなどを行うとともに、高齢者が広域に居住する地方においては、介護ベッドなどの卸販売に注力してまいります。また、福祉用具貸与事業の拡大を支えるインフラの整備拡充に向け、レンタル資産の投下や倉庫・メンテナンス機能を有するサービスセンターの増強を継続的に行うとともに、契約書類の電子化などのDX推進により労働生産性を向上させ営業効率を高めてまいります。

さらに、主力ビジネスの周辺領域である介護保険対象レンタル以外のレンタルサービスの展開にも取り組んでまいります。

引き続き、主力の福祉用具貸与事業を中心としたシルバービジネスへ経営資源を重点投入し、より一層深化させることで、福祉用具貸与事業者として国内シェアNo.1の地位を確立してまいります。

国内の家具インテリア市場は、大手家具販売店の寡占化や中小家具店の廃業、インターネットでの購入の増加など、流通構造も変化しております。このような競争環境の変化に対応するため、家庭向けベッドの製造及び卸販売が中心のインテリア健康事業では、独自の機能を持ち、付加価値の高い中・高価格帯の商品開発に注力するとともに、自社ショールームを活用した展示販売会などを通じて拡販してまいります。また、EC向けの商品開発および販売に注力するとともに、不確実な市場環境に対応するため、商品供給体制の最適化を進めてまいります。

さらに、国内ホテルや旅館などの法人向けに、客室定員以上に泊める際の追加ベッドや、マッサージ器の法人レンタルを拡大させるとともに、国内で培ってきた当社グループのノウハウを活かし、独自の機能を備えた付加価値の高い商品を、ベトナムをはじめとする海外市場へ展開してまいります。

当社グループが中長期的な企業価値の向上を図っていく上で、引き続き、事業ポートフォリオマネジメントの実践ならびに環境・社会・ガバナンスを意識したサステナビリティ経営の推進は必須であると認識しております。そのような中、具体的には、循環型経済への貢献と人的資本経営の推進に注力してまいります。一つ目は、全社を挙げてレンタル売上の獲得に取り組み、レンタル売上高の構成比率を増やし、製品の繰り返し利用や再生など、限りある資源を有効活用する循環型経済への貢献を目指します。二つ目は、各職種に必要な教育機会の提供や能力開発を行うとともに、働きやすい環境の整備や多様な人材が活躍するための制度の構築を通じた人的資本経営の推進です。これにより、従業員一人ひとりが成長と働きがいを実感し、社会に貢献できる持続可能な企業を目指してまいります。

以上のとおり、当社グループは、事業を通じて、人々の暮らしに役立つ製品やサービスを提供し、新たな価値の創造に挑戦し続けることで、社会から100年を超えて存続を期待される企業であると共に、サステナブルを重視した経営に努めることで、社会的な価値もあわせて創造する、「社会の役に立ち、社会に貢献する」企業を目指してまいります。

なお、当社グループは、2024年5月15日に2026年度を最終年度とする新中期経営計画を公表し、その業績目標の達成に向けて取り組んでまいりました。

しかしながら、当初中期経営計画策定時の前提から消費環境やコスト構造、為替動向など事業環境が大きく変化しており、中期的な収益シナリオの見直しが必要となったことから、2026年2月6日に中期経営計画における業績目標を取り下げております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティの基本方針と取組

フランスベッドグループは経営理念として、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」という経営理念を掲げています。この経営理念のもと、フランスベッドグループはステークホルダーの皆さまとの信頼を確立し、グループ内で共有する価値観に基づく公正かつ透明な企業経営の下で、持続可能な社会の発展に貢献するため、サステナビリティ経営を推進します。

サステナビリティの視点は多岐に亘り、企業の事業推進における社会に与える影響や社会要請に対応する視点に加え、事業を通じて社会価値創造に貢献する視点を持ったうえで、下記の基本方針に則り推進してまいります。

<サステナビリティ基本方針>

(1) 環境保全

当社グループは、環境負荷の削減を図り、地球環境を保全するため、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進など、積極的な取り組みを行います。

(2) 社会貢献

当社グループは、事業活動を通じて、社会課題の解決と安心・安全な地域社会や国際社会の発展に貢献します。

(3) ガバナンス

当社グループはコーポレート・ガバナンス方針を遵守し、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて透明性の高い経営を行うことで、社会の信頼と期待に応えます。

(4) 人材育成

当社グループは、社員が豊かな人間性を持ち、能力を最大限に発揮できるよう、健康で働きがいのある職場環境を整備し、人材育成に取り組めます。

(5) 人権尊重

当社グループは人権方針を遵守し、人種、国籍、性別、思想、宗教や、社会的身分を理由とした人権リスクに対応し、人権侵害に加担することのないように努めます。

(6) 安全衛生

当社グループは、安全で安心して働ける職場づくりと、心身の健康づくりを支援し、働き甲斐のある就業環境の整備を促進します。

<当社のサステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）>

当社グループの事業戦略、ガバナンス、リスク管理の観点から重要性について検討した結果をもとに、当社のサステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）を次のとおり取締役会で特定しております。

（重要課題）

- ・より安心で安全且つ高付加価値な製品とサービスの提供
- ・資源の効率的な利用
- ・CO₂ 排出削減とエネルギー転換
- ・人材の育成
- ・ダイバーシティおよびワークライフバランスの推進
- ・事業を支える基盤（ガバナンス・コンプライアンス・健全な財務）

2. ガバナンス

当社グループは、気候変動問題等をグループ横断で取り組むべき重要課題と考え、当社代表取締役会長兼社長を統括責任者とし、当社代表取締役副社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ推進体制を構築しております。

サステナビリティ委員会は、当社取締役および執行役員その他、委員長が指名するメンバーによって構成され、当社の社外取締役ならびに常勤監査等委員がオブザーバーとして参加しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する重点課題（マテリアリティ）の特定と目標設定、全体計画の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行い、その状況につきましては、定期的に取締役会に対して報告を行っております。

3. リスク管理

当社グループにおける事業運営上関連するリスク及びコンプライアンスに関する重要事項についてはグループ情報管理委員会にて討議し、その結果を踏まえ、関係部門に対する助言、取締役会他経営に対する報告・提言を行うことにより、グループ全体のリスクマネジメントに努めております。

当社グループにとって重要なリスクへの対応は、サステナビリティ委員会で、取締役会が決定した方針に基づき、対応方針の策定、目標・施策の討議および進捗状況のモニタリングを行い、取締役会に報告・決定する仕組みとしております。

4. 気候変動に対する取組

戦略

当社グループでは、気候変動がもたらす事業活動に係る重要なリスクと機会の明確化に向けて、信頼性のある外部機関によるシナリオ群を活用しつつ、「脱炭素シナリオ(1.5 ~ 2)」、「温暖化進行シナリオ(2.7 ~ 4)」の2つのシナリオ分析を進め、重要なリスク(移行リスク、物理的リスク)と機会に対する対応を進めてまいります。

・ 2 シナリオ

リスク	リスク種類/ 機会	要因	想定される当グループへの 財務的影響	戦略・対応	時期
低炭素経済への「移行」に関するリスク	政策・法規制 リスク	カーボンプライシングの導入拡大による負担増	当グループ事業における原材料には化石燃料由来があり、かつ、マットレススプリング材料である硬鋼線等上流の生産プロセスで排出されるCO2排出量も含めた場合、カーボンプライシング導入拡大による負担は甚大となる。	当グループならびにサプライチェーンと連携した生産プロセスで排出されるCO2も含めたCO2排出量の削減	中期
	技術リスク	再生可能エネルギー利用義務化(利用が不可避)	当グループ事業の生産工程で使用するエネルギーのうち、電力の占める割合は高く、再生可能エネルギー由来の電力購入は事業コストの増加につながる。 また、全世界でクリーンエネルギー需給の争奪が繰り返されることでクリーンエネルギーが調達できないリスクもある。	・ 社会の再生可能エネルギーの普及が進むことに伴うCO2排出係数の低下 ・ 再生可能エネルギーの効率的な調達検討	長期
	市場リスク	・ 低炭素製品の需要増、化石燃料由来原料に対する消費者意識の変化 ・ 環境負荷/廃棄コストがかからない製品需要の高まり	環境配慮型製品開発の遅れ、化石燃料由来の原料に代わる代替原料開発の遅れによる売上減少リスクがある。また、これら製品開発に係る開発費増加。	環境負荷に配慮した製品開発、製造時のCO2排出量を削減することによる製品等付加価値向上、カーボンプライシングの負担減少によるリスク要因極小化	中期
	機会		廃棄コストを抑えるレンタルや耐久消費製品需要が拡大するとともに、環境配慮型製品への志向が高まる。	・ 更なる高品質な製品生産 ・ レンタル需要増加を捉えた安定供給できる事業体制の構築	中期

・ 4 シナリオ

リスク	リスク種類/ 機会	要因	想定される当グループへの 財務的影響	戦略・対応	時期
気候変動による「物理的」 変化に関する リスク	急性リスク	台風・洪水・集中豪雨の増加による生産活動の停止やサプライチェーン分断	事業拠点被災による復旧コストならびに保険料の増大による財務影響が考えられる。 また、サプライチェーン寸断による事業縮退や停止影響がある。	中長期的なBCP対策の実施および定期的な見直し	中長期
	慢性リスク	気温上昇、海面上昇といった長期的な気候パターンの変化における事業活動に与える影響	原材料の調達コストが上昇し続ける、あるいは調達停止による事業縮退リスクがある。 また、当社ならびにサプライチェーン従業員全体の健康脅威によるサービス提供に影響を与える恐れがある。		

指標と目標

当社グループでは、「持続可能な社会の実現とグループの成長」を目指し、「社会・環境価値」、「経済価値」の両面における持続的な価値向上を図るよう、気候変動に係る指標と目標を設定し、モニタリングを行ってまいります。

・ CO2排出量の目標（対象：フランスベッド㈱）

項目	2020年度実績	2025年度実績	2030年度目標	2050年度目標
スコープ1（直接排出）	5,444 t-CO2	5,444 t-CO2	3,800 t-CO2	排出量ゼロ
スコープ2（間接排出）	3,937 t-CO2	1,121 t-CO2	2,800 t-CO2	
スコープ3（1, 2以外の その他排出）	サプライチェーンの温室効果ガス排出削減活動			

2030年度の目標値は2020年度実績に対し、30%削減を目標としています。

5. 人的資本・多様性に関する取組

戦略

企業を支えるのは人材であるという大前提に基づき、多様性を尊重し、なかでも当社グループの成長に不可欠となる女性の採用と継続的育成・活躍、障がい者の積極雇用と継続的なフォロー・育成に加え、外国人労働者の雇用創造、高齢労働者への能力開発とスキルアップの場を計画的に提供することで、社会の要請に応えられる社員の育成を図ってまいります。

これらの実行により、経営理念に掲げている『人にやさしいヒューマンカンパニーを目指します』の具現化を目指します。

<フランスベッドグループ 人材育成方針>

フランスベッドグループでは、経営理念の実践にむけ、グループ行動規範を体現できる人材を育成しています。教育プログラムを充実させ、フィードバックと評価により自分自身の成長やキャリア形成に取り組み、会社と共に成長していくことが出来る環境を整備しています。

(1) キャリアパスの設定

従業員がキャリアを積み、将来的にどうありたいかをタレントマネジメントシステムでヒアリングし、会社はそのサポートを担います。

(2) 社内教育プログラムの充実

社内教育プログラムまたは、外部教育機関等を通じて従業員の業務遂行に必要なスキルや知識、さらにはリーダーシップやコミュニケーションなどのスキルアップをサポートします。

(3) メンタリングプログラムの実施

メンタリングプログラムは、従業員の成長を支援するための重要な要素として、経験豊富な従業員が若手社員を指導しています。

(4) フィードバック文化の確立

従業員が自己評価を行い、改善点を見出すことを目的に、フィードバックの定着を図ります。

(5) ワークライフバランスの重視

従業員のストレスや疲労軽減、余暇の充実を目的に、仕事とプライベートの両方をバランスよく過ごせるような環境を整備します。

指標と目標

・ダイバーシティの目標（対象：連結会社）

項目	2025年度実績	2030年度目標
総従業員に占める女性比率（非正規雇用を含む）	36.3%	35%以上
管理的地位にある労働者に占める女性比率	8.6%	15%以上
障がい者雇用率	3.0%	3.0%以上
育児休業取得率（女性）	100.0%	100%維持
育児休業取得率（男性）	50.0%	50%以上

・男女間賃金差異の目標（対象：連結会社）

項目	2025年度実績	2030年度目標
全労働者	68.4%	72.0%
うち、正社員	78.7%	82.0%
うち、パート・有期社員	81.2%	82.0%

男女の賃金差異（男性100%に対する女性の賃金割合）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループではこのようなリスク管理をはじめとして、会社情報の管理・統制、コンプライアンス等の内部統制に関する事項を検討する機関として「情報管理委員会」を設置し、情報の収集に当たり、取締役会への報告を行っております。

また、当社グループは「経営危機対策規程」を定め、「経営危機」と判断される事象が発生した場合には速やかに代表取締役会長兼社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、対策を実施することとしております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境に関するリスク

当社グループが行っているメディカルサービス事業は、介護保険法に基づく介護保険制度に大きく依存しており、介護保険に関連する当事業の売上高の5割以上を占めております。この対策として、当社グループでは介護保険制度に過度に依存しない収益基盤づくりを行い、アクティブシニアをターゲットとする製品の開発・販売や、一般向けレンタルを推進することで、介護保険関連以外の売上高の拡大を図っております。しかし、介護保険制度は3年ごとに改定が行われることから、その改定内容において当社グループが提供しているサービス等が保険適用外に指定されたり、適用率が減少した場合等には売上高が減少し、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが行っているインテリア健康事業の取引先が属する家具小売市場は、景気動向やそれに伴う消費マインドの増減、地価動向及び住宅税制等の影響を比較的受け易い傾向にあります。この対策として、既存の家具販売店等との取引に加えて、EC企業やホームセンター、量販店など幅広く多業種への販路拡大を推進し売上高の維持と収益の確保を図っております。しかし、景気の低迷による所得の減少、市場金利の上昇、地価上昇及び住宅税制の課税強化、少子高齢化の進行等により市場の需要が減少した場合、また、製品の差別化を図るものの、他社が類似の製品や技術分野で先行した場合には、売上高が減少し、取扱製商品の販売価格が下落する等により利幅が縮小する可能性がある他、取引先の経営状態の悪化や、貸倒れの発生等により当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、各工場において、JIS（日本工業規格）及び同規格よりも厳しい独自の品質基準であるFES（FRANCEBED ENGINEERING STANDARDS）を制定し、それらに基づいて各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。また、当社グループは製造物責任賠償に係る保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、引き続きこのような保険に加入できるとは限りません。

万一製品に欠陥が生じ、当社グループが賠償責任を負う場合、また、顧客の安全のために大規模なリコールを実施した場合等においては、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、製品回収や損害賠償責任等の費用の発生、さらに当社グループ及び製品に対する社会的信用を低下させ、ブランドを毀損した場合には、売上高が減少し、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩等に関するリスク

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取扱っており、個人情報保護には特に配慮して対策を進め事業活動を行っております。また、当該リスクによる各種損害の軽減、ならびに被害者の方への賠償を行う目的で、損害賠償保険に加入しております。しかし、万一サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生し個人情報の漏洩があれば、法的責任を負う可能性がある他、社会的信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用に関するリスク

当社グループは、様々な営業取引を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。したがって、当該リスクを管理するために、取引先毎に取引限度額や代金決済方法を定め、更に債権管理委員会を設置し、その動向を検証・管理することで機動的な運営を行っております。しかし、このリスクを全て排除することは困難でありますので、取引先の信用悪化や経営破綻等があれば、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動等に関するリスク

当社グループは、原材料及び取扱製商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）は、為替相場の変動リスクを有しております。この対策として当社グループは、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っておりますが、間接的な影響を含め、これをすべて排除することは困難であります。したがって、為替相場の変動が当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出入取引は、アジア・ヨーロッパを中心とした複数の国々で行っており、今後もその取引は継続されます。したがって、各国の経済情勢の変化及び災害や暴動・テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱の発生等に伴う輸出入環境の変化が、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害に関するリスク

当社グループは日本国内を中心に多くの事業拠点を有しており、台風、地震などの自然災害、火災・停電などの事故、疫病の流行等が発生し、対象拠点等の休止により事業活動が停止した場合や施設の改修に多額の費用が発生するリスクを有しております。

また、新型コロナウイルスのような感染症等が拡大した場合には、当社の役職員や関係者の安全を最優先とし、更なる感染拡大防止のため、事業活動を大幅に縮小する必要が生じます。このような事態が生じた場合、当社グループでは、直ちに当社代表取締役会長兼社長を責任者とする危機管理対策本部を設置し、役職員個々人や部門別の行動レベルまで落とし込んだ事業継続計画に基づいて、対策を実施してまいります。しかしながら、影響が及び期間や経済への影響度合いなどによっては、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 社会情勢の変化に関するリスク

当社グループが行っている事業活動は、主に海外の資源産出国における経済情勢の変化及び災害や暴動・テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱の発生等に伴い、資源需要や資源価格の変動等による影響を受けるリスクを有しております。これらに対して国内や海外各国の社会情勢については常に動向を注視しておりますが、原材料や商品仕入価格をはじめ、一般費用まで当社グループにかかるコストが増加する可能性があり、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループは、継続的に事業の拡大を図り安定的な成長を達成するために、定期的な新卒採用や必要に応じたキャリア採用等を行い、またシニアの経験を活かした継続雇用制度、パート社員からの社員登用制度を通じて、安定的に人材を確保することに加え、社内外での研修受講などで人材育成を行うことにより、各事業において提供するモノとサービスの品質の維持と向上に努めております。

当社グループでは、今後も引き続き人材の確保と育成に努めてまいります。必要な人員計画の未達や想定以上の人員流出などによる人材不足が発生した場合、これらに起因する業務効率の低下などにより当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ガバナンスに関するリスク

当社グループは、当社及び国内外子会社10社で構成されており、グループ全体の統制のもと適正な業務運営及び法令遵守の徹底に努めております。また、コーポレート・ガバナンスの状況等に記載のとおり、各種の規程整備、重要事項の報告・承認プロセス、内部監査・モニタリング、教育・啓発等の取り組みにより、ガバナンス及び内部統制の実効性向上を図っております。

しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、グループ会社を含む業務運営において、ガバナンスが有効に機能しない場合や統制が不十分となった場合、法令違反・不適切な会計処理・品質不正・情報管理の不備その他の不祥事が発生する可能性があります。

万一、当該事象が発生した場合には、行政処分や訴訟対応、損害賠償、追加コストの発生に加え、当社グループ及び製品・サービスに対する社会的信用の低下やブランド毀損等により、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（以下「当期」という。）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の関税政策による影響や、継続的な物価上昇および人件費の高まりを受けたコスト増に加え、期末にかけて中東情勢の緊迫化を背景に、世界経済の見通しは依然として不安定であり、先行きには慎重な見極めが必要な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、2024年5月に公表した中期経営計画において掲げた「シルバービジネスへの経営資源の集中と深化」という経営方針に基づき、引き続き当該分野を中心とした事業運営を行っております。

こうした中で、当期における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当期末の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）と比較して3,140百万円減少し67,747百万円となりました。

当期末の負債合計は、前期末と比較して2,696百万円減少し27,584百万円となりました。

当期末の純資産合計は、前期末と比較して444百万円減少し40,162百万円となりました。

b. 経営成績

継続的な物価上昇による耐久消費財需要の低迷を背景に、家具店や催事への来客数が減少し、家具店向け卸販売は引き続き厳しい環境となりましたが、主力の福祉用具貸与事業が堅調に伸長したことや、病院・施設及びホテル向け物件取引が好調に推移した結果、当社グループの経営成績は、売上高は61,769百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

営業利益は4,335百万円（前年同期比7.7%減）、経常利益は4,335百万円（前年同期比7.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,746百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

なお、前連結会計年度より、連結子会社である㈱ホームケアサービスの決算日を10月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一としております。この決算期変更に伴い、前連結会計年度における当該連結子会社の事業年度は2024年2月1日から2025年3月31日までの14ヶ月分の損益を連結決算に取り込んでおります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・メディカルサービス事業

メディカルサービス事業の売上高は41,830百万円（前年同期比3.2%増）、経常利益は3,369百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

・インテリア健康事業

インテリア健康事業の売上高は19,380百万円（前年同期比0.5%減）、経常利益は952百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物残高は、前期末と比較して867百万円減少し12,355百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,333百万円の収入（前年同期は7,448百万円の収入）となりました。主な要因として、収入については、税金等調整前当期純利益4,253百万円、非資金項目である減価償却費5,033百万円の計上、棚卸資産の減少1,231百万円などによるものであり、支出については、仕入債務の減少1,377百万円、法人税等の支払2,555百万円などによるものであります。

なお、前年同期と比較して収入が減少した主な要因は、棚卸資産の減少による収入増加があったものの、法人税等の支払額が増加したこと、売上債権の増加および仕入債務の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,323百万円の支出（前年同期は4,929百万円の支出）となりました。主な要因として、収入については、有価証券の償還6,000百万円などによるものであり、支出については、有価証券の取得4,500百万円、有形固定資産の取得5,132百万円などによるものであります。

なお、前年同期と比較して支出額が減少した主な要因は、有価証券の取得による支出が前年同期より減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,876百万円の支出（前年同期は2,498百万円の支出）となりました。主な要因として、収入については、セール・アンド・リースバック3,175百万円であり、支出については、自己株式の取得1,503百万円、ファイナンス・リース債務の返済2,899百万円、配当金の支払額1,359百万円などによるものであります。

なお、前年同期と比較して支出額が増加した主な要因は、自己株式の取得による支出が前年同期より増加したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

・生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	1,880	99.5
インテリア健康(百万円)	6,396	97.6
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	8,277	98.0

(注) 金額は製造原価によっております。

・外注実績

当連結会計年度の外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	3,295	81.0
インテリア健康(百万円)	1,103	87.8
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	4,399	82.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

・仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	6,464	97.5
インテリア健康(百万円)	1,346	97.0
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	7,811	97.4

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループの製品につきましては全般的に生産に要する期間が短く、また、同一製品において見込生産と受注生産を行っており、区分して算出するのが困難なため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	41,830	103.2
インテリア健康(百万円)	19,380	99.4
その他(百万円)	557	97.5
合計(百万円)	61,769	101.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当期の売上高につきましては、メディカルサービス事業は増収、インテリア健康事業は減収となりました。

メディカルサービス事業においては、「福祉用具貸与事業」、「病院/施設向け事業」、「リネンサプライ事業」の全てで増収となり、主力の福祉用具貸与事業において、顧客譲受の推進によりレンタル売上が市場伸長率を上回って拡大したことに加え、将来の需要取り込みに向けた軽度者への貸与拡大も進めた結果、メディカルサービス事業の売上高は前年同期比1,321百万円の増収となりました。また、インテリア健康事業においては、継続的な物価上昇に伴う耐久消費財への消費マインドの低下に加え、2025年4月以降の住宅着工件数の減少の影響を受け、上期を中心に販売が低調に推移した結果、インテリア健康事業の売上高は前年同期比100百万円の減収となりました。これらの結果、当期の売上高は、前年同期比1,207百万円増加(1.9%増)し、61,769百万円となりました。

営業損益につきましては、インテリア健康事業において値上げによる販売単価上昇により原価率が改善したことなどにより、売上原価率は前年同期比0.2ポイント低減(45.2%)した一方、販管費は賃上げによる人件費の増加などにより前年同期比1,119百万円増加(3.9%増)しました。これらの結果、増収および売上原価率の改善があったものの販管費の増加を吸収するには至らず、当期の営業利益は、前年同期比361百万円減少(7.7%減)し、4,335百万円となりました。

経常損益につきましては、営業外収支が前年同期と同程度で推移したことにより、当期の経常利益は、前年同期比351百万円減少(7.4%減)に留まり、4,335百万円となりました。

特別損益につきましては、当期はインテリア健康事業構造改革に係る損失など83百万円の特別損失の計上があった一方、前期に連結子会社が保有する土地収用に伴う売却損や投資有価証券評価損、減損損失など総額88百万円の計上などがあったことから、特別損失が前年同期比4百万円減少しました。

これらの結果、当期の税金等調整前当期純利益につきましては、前年同期比345百万円減少(7.5%減)し、4,253百万円となりました。これより税金費用1,507百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比200百万円減少(6.8%減)し、2,746百万円となりました。

< 経営成績に重要な影響を与える要因について >

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループにおける主な資金需要は、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金であります。設備投資の主なものは、メディカルサービス事業の福祉用具貸与事業に係るレンタル用の資産への投資や、インテリア健康事業の生産設備に対する投資等であります。

これらの資金需要に対しては、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債（私募債）、転換社債型新株予約権付社債、セール・アンド・リースバックにより調達しており、グループとして最適な資金調達を実現するために当社が中心となり調達を行っております。

また、当社グループではCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、グループ各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで金融費用の削減を図っております。当期末における当社グループの有利子負債残高は17,197百万円となりました。内訳としては、短期及び長期借入金6,060百万円（短期借入金1,540百万円、長期借入金4,520百万円（一年内返済予定を含む））、社債1,500百万円、転換社債型新株予約権付社債5,029百万円、リース債務4,607百万円（長期を含む）であります。

一方、当期末における現金及び現金同等物の残高は12,355百万円となり、前期末と比較して867百万円減少しております。将来発生し得る資金需要について、当社グループの主力事業であるメディカルサービス事業の福祉用具貸与事業に係るレンタル資産への投資に関しては、セール・アンド・リースバックにより、その他の大型設備投資に関しては、手元資金及び銀行借入により、また、運転資金、株主還元に関しては、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー及び手元資金により対応可能と認識しております。

< 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 >

当社グループは、2024年4月から始まる3カ年の新中期経営計画をスタートさせ、事業を通じて、人々の暮らしに役立つ製品やサービスを提供し、新たな価値の創造に挑戦し続けることで、社会から100年を超えて存続を期待される企業であると共に、サステナブルを重視した経営に努めることで、社会的な価値もあわせて創造する、「社会の役に立ち、社会に貢献する」企業を目指し、主に、主力事業のメディカルサービス事業への経営資源集中による事業拡大と、インテリア健康事業における高付加価値商品の開発・品質に拘り、継続して利益の創出に取り組んでまいりました。

しかしながら、当初中期経営計画策定時の前提から消費環境やコスト構造、為替動向など事業環境が大きく変化しており、中期的な収益シナリオの見直しが必要となったことから、2026年2月6日に中期経営計画における業績目標を取り下げております。

当中期経営計画において重視している点の1つはROEの向上です。ROEは、収益性（売上高純利益率）と効率性（総資産回転率）と財務レバレッジを掛け合わせたもので算出されますが、当社グループでは、当中期経営計画の中で、収益性の高い主力のメディカルサービス事業の福祉用具貸与売上を伸ばしていくこと、ならびにインテリア健康事業において継続的に利益を創出することにより、事業全体の収益性を改善していくことを最優先課題としております。

こうした中で、当期におきましては、前期と比較して親会社株主に帰属する当期純利益が減益となったことを受けROEは6.7%となりましたが、当中期経営計画3年目にあたる2027年3月期においては、ROEを8.5%以上に向上していくことを目指しております。

< セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 >

財政状態の状況

・資産

当期末の総資産は、前期末と比較して3,140百万円減少し67,747百万円となりました。流動資産は前期末と比較して3,152百万円減少し35,330百万円となりました。主な要因は、現金及び預金867百万円、有価証券1,500百万円、棚卸資産1,231百万円などの減少によるものであります。固定資産は前期末と比較して24百万円増加し32,388百万円となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得及び償却などによるものであります。

・負債

負債は、前期末と比較して2,696百万円減少し27,584百万円となりました。主な要因は、仕入債務1,377百万円、未払法人税等1,338百万円、長期借入金（1年内返済予定含む）290百万円などの減少によるものであります。

・純資産

純資産は、前期末と比較して444百万円減少し40,162百万円となりました。主な要因として、増加については、親会社株主に帰属する当期純利益2,746百万円などによるものであり、減少については、剰余金の配当1,362百万円、自己株式の取得1,500百万円などによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前期末の57.2%から59.2%となりました。

経営成績の状況

・メディカルサービス事業

主力の福祉用具貸与事業においては、団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者人口が増加する中、介護保険下で中重度者となりうる高齢者の在宅介護需要に応えるべく、軽度者（要支援・要介護1）へのベッド貸出を増加させるとともに、継続的なレンタル契約の拡大に向けて、営業員の採用や配送車両の増強を進めてまいりました。また、人件費などの増加に対応するため、倉庫・メンテナンス機能を有するサービスセンターの効率化や契約書類の電子化など、労働生産性向上への取り組みを継続しております。さらに、注力している顧客譲受の取り組みにおいては、昨年6月に実施した大規模な契約承継を含む複数の案件を進め、レンタル売上の拡大に寄与しました。このほか、開発面では、移乗支援機能を有する多機能介護ベッドに関する研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の支援対象として採択されるなど、将来に向けた取り組みも進めております。

病院・高齢者施設向け取引においては、医療現場での生産性向上、介護施設での介護テクノロジー導入による業務省力化に係る商品として、IoTセンサー搭載ベッドおよび関連IoT機器の販売を進めました。また、ベトナムにおける医療インフラの近代化を背景に、同国の病院向け販売が拡大しました。

リネンサプライ事業では、受注拡大に伴い第2四半期に洗濯処理能力の逼迫による臨時費用が増加しましたが、第3四半期以降は体制整備が進展し、売上の拡大とともに収益性は改善基調となりました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は41,830百万円（前年同期比3.2%増）、経常利益は3,369百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

・インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、耐久消費財の消費動向が低迷する厳しい環境下、価格訴求に依らず、品質や機能性に価値を見出す消費余力のある層を主なターゲットとした商品戦略を推進しました。基幹マットレスシリーズ「ライフトリートメントマットレス」の全面リニューアルに加え、環境配慮を一層強化した新モデル「LT Lex」シリーズの新規投入や、羽毛ふとん「Master Select」等の高付加価値商品を中心とした商品ラインアップの拡充により、業績の下支えに努めました。

ホテル向け販売等では、2025年の訪日外国人人数が初めて4,000万人を超えてホテルの設備投資が活発化する中、業界初のエコマーク認定を取得したマットレス「ホテル・エコ・コレクション」の受注増に加え、ホテル向けベッドレンタル需要も拡大し、売上の伸長に寄与しました。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は19,380百万円（前年同期比0.5%減）、経常利益は952百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。当社グループは特に下記の会計方針が重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a．貸倒引当金

当社グループは、売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、取引先の経営状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b．棚卸資産

当社グループは、定期的に棚卸資産の処分又は評価替を行うことにしております。実際の将来需要又は市場状況が見積りより悪化した場合、追加の処分損及び評価損の計上が必要となる可能性があります。

c．投資有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、取引先及び金融機関の有価証券を所有しております。これらの有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、連結会計年度末における時価が期首取得原価に比べ30%以上下落したときは、連結会計年度中の時価の推移を勘案して、回復可能性があるかと認められる場合を除き減損処理を行っております。

将来の市況の悪化や投資先の業績の不振により、現在の簿価に回復する可能性が見込めない事態が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d．繰延税金資産

当社グループは、将来年度の収益力及び慎重かつ継続的に検討した実現性の高いタックスプランニングに基づく課税所得の見積額により回収可能性を判断し繰延税金資産の計上を行っておりますが、繰延税金資産の全部又は一部が将来的に回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取り崩します。

e．退職給付に係る負債

当社グループは、当該連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当該連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しておりますが、前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。長期金利の変化、年金資産の運用状況等の年金を取り巻く市場環境の変化、医療環境の進歩、生活環境の向上等による統計数値の変化、また、報酬制度、退職金制度の見直し等の企業環境の変化等、様々な要因により将来的に退職給付に係る負債に影響を及ぼす可能性があります。

f．固定資産の減損

当社グループは、事業を行うにあたり固定資産を保有しておりますが、時価の下落や収益性の低下等により減損処理が必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

g．のれんの減損

当社グループは、のれんについて四半期ごとに減損の兆候の判定を実施しております。なお、減損の兆候の判定には、将来の事業計画や市場の動向などを判断材料としており、これらの判断材料が大きく変化した場合、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

5【重要な契約等】

(1) 技術援助契約の概況

当社グループの技術導入に関する契約の主なものは次のとおりであります。

契約会社名	契約先		契約締結年月日	契約の内容	摘要
	国名	名称			
フランスベッド㈱	スウェーデン	ヒルディング・アンダーズ・インターナショナル AB	2026年1月23日	ベッドの製造技術及び商標使用権	(1) 対価 実施料 (2) 契約期間 2030年12月31日まで

(2) 連結子会社間の合併契約

当社は、インテリア健康事業における生産拠点の集約及び子会社再編による収益基盤強化を目的として、2025年9月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社及び同社の子会社であるフランスベッドファニチャー株式会社を、フランスベッド株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

また、当連結会計年度末日後の2026年5月1日付で合併契約を締結しております。なお、本合併は、いずれも当社の完全支配下にある連結子会社間で行われるものであります。

合併の概要は、次の通りであります。

合併の方法

フランスベッド株式会社を存続会社、フランスベッドファニチャー株式会社を消滅会社とする吸収合併に係る割当ての内容

本合併は、完全支配関係下で行われるため、株式その他の金銭等の割当はありません。

合併の期日

2026年7月1日

引継ぎ資産・負債の状況

合併期日において、消滅会社の資産及び負債は、存続会社に引き継がれる予定であります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「創造と革新により『豊かさややさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」という経営理念のもと、グループ会社であるフランスベッド株式会社生産開発本部の商品開発部とスリープ研究センターが担当しております。

商品開発部では、健康で快適な暮らしを実現するために、ご利用者様一人ひとりにふさわしい機能をもった創造性豊かな「付加価値のある商品」の提供を企業の使命と考え、子供から高齢者まで幅広いニーズに対応した製品開発に加え、ペット用家具の製品開発も行っております。また、開発した商品については、日本の国家標準「JIS規格」及び同規格よりも厳しい独自の品質基準である「FES(FRANCEBED ENGINEERING STANDARD)規格」を基に、商品だけではなく、商品に使用する素材に独自のテストを行うことで高品質なモノづくりを実践し、お客様から信頼される企業グループを目指しております。スリープ研究センターは、健康な生活のための快眠はいかにあるべきか、医学的な睡眠の科学を追究・情報発信を行っております。また、商品の安全・安心への取り組みとして、「FES規格」に基づき、品質評価も行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は207百万円であり、主な活動内容及び成果は次のとおりであります。

(メディカルサービス事業)

当事業においては、団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者人口が増加する中、介護保険下における中重度者となりうる高齢者の方々の在宅介護需要に応えるべく、軽度者(要支援・要介護1)へ貸出できる商品の開発や、年々増加し続ける介護人材不足の対策のひとつとして挙げられている介護職場の生産性向上・定着促進のための労力軽減につながる商品の研究開発を行っております。

軽度者へ貸出できる商品として、歩行器「スマートウォーカーNeo」の後輪に自動ブレーキを搭載した「スマートウォーカーNeo」を、2025年5月より販売を開始しました。また、室内用手すり「マルチフィットてすり」の耐水性をより高めた屋外用手すり「マルチフィットてすりEX」の開発を行い、国際福祉機器展にて発表しております。

医療・福祉施設向けベッドとしては、ベッド利用者の離床動作を検知して通知する、ベッド内蔵型の「見守りケアシステム M-2R」を、2025年9月より販売を開始しました。本製品は、2017年に発売された「見守りケアシステム M-2」の後継機種であり、UI/UXを刷新した新管理システム「M-2 Care System」で操作性の向上を図り、ICT連携で介護職場の業務効率化を支援いたします。

このほか、研究開発活動として、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構(AMED)が公募する「令和7年度 介護テクノロジー社会実装のためのエビデンス構築事業(開発補助)」において、「移乗支援機能を有する多機能介護ベッドの開発」が採択され、研究活動を開始しております。

今後も、様々な福祉用具貸与対象品目の開発をしている強みを生かし、介護を必要とされる方や介護に携わる方の利便性や安全性、労力軽減を追求した商品の開発を行うとともに、AIやセンサー技術を利用し、認知症の方をサポートする商品やアクティブシニア世代向け商品の開発を継続的に行ってまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は138百万円であります。

(インテリア健康事業)

当事業においては、耐久消費財の消費動向が低迷する厳しい環境下、価格訴求に依らず、品質や機能性に価値を見出す消費余力のある層を主なターゲットにした商品開発を行っております。また、世界的に問題となっている環境に配慮した商品開発にも取り組んでおります。

インテリア商材の基幹シリーズであるライフトリートメントシリーズについては、全面リニューアルを実施し、2026年1月より販売を開始しました。LT Lexマットレスは端まで広々と使えるプロ・ウォール®構造や除菌生地(キュリエス・エージー®)の採用に加え、海洋プラスチック対策再生ポリエステル綿を使用するとともに、工具不要で解体・分別が可能な「MORELIY®(モアリー)」を搭載するなど、環境配慮と利便性を兼ね備えたマットレスであります。

ライフトリートメントベッドシステムにおいては、デザインや色、機能を自由に選択可能とすることで顧客ニーズへの対応力を高めております。表面材には天然木の質感を再現した抗菌剤入り化粧紙を採用し、衛生面での付加価値を向上させております。さらに、新機能として開発したLED照明(ルクステック)は、色合い・明るさの調整及びスケジュール設定をアプリ上で可能とし、生活シーンに応じた照明環境(暖色[リラックス]から寒色[覚醒]まで)を提供いたします。

また、当社は長年にわたり睡眠に関する研究を重ねるとともに、いびき対策に関する各種製品を開発・販売してまいりました。こうした知見を活用し、新たに独自アルゴリズムによりいびきを検知し、枕内部のエアバッグ制御により頭部の向きを調整することでいびきを軽減する製品「シレア」を、2025年12月より販売を開始しました。

今後も、さらなる高機能・高付加価値及び環境配慮を両立したインテリア商材の開発を継続してまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は68百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「有望なマーケットへの効果的な資金の投入」及び「生産効率向上による原価低減」を図ることを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は4,994百万円であり、セグメント別の主な設備投資について示すと次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(メディカルサービス)

有望なマーケットを持つメディカルサービス事業の成長戦略としての投資を4,711百万円実施しております。

その主なものは、フランスベッド㈱のレンタル用の資産に対する投資であります。

(インテリア健康)

生産効率向上のための投資等を282百万円実施しております。

その主なものは、フランスベッド㈱の東京工場、兵庫工場等のベッド等生産設備に対する投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
				賃貸用 資産	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 : m ²)	リース 資産		合計
フランス ベッド㈱	ベッド&ソ ファスタジオ 千歳 物流センター 千歳サービス センター 道央営業所 (北海道 千歳市)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	11	845	30	11	29 (60,446)	30	957	7 (11)
フランス ベッド㈱	東京工場 インテリア事 業本部 PRスタジオ 東京 物流セン ター 他 (東京都 昭島市)	インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫	-	268	279	47	21 (15,793)	-	617	173 (47)
フランス ベッド㈱	静岡羽毛工場 物流センター 掛川サービス センター PRスタジオ 掛川 静岡リネン工 場 (静岡県 掛川市)	メディカル サービス インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫他	14	184	241	6	1,024 (82,486)	1	1,473	25 (16)
フランス ベッド㈱	兵庫工場 PRスタジオ 兵庫 物流センター (兵庫県 丹波市)	インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫	-	243	301	0	309 (173,329)	-	854	49 (20)
フランス ベッド㈱	三重工場 三重サービ スセン ター 物流セン ター 三重営業所 PRスタジオ 三重 (三重県 津市)	メディカル サービス インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫他	3	236	41	77	54 (105,496)	10	424	36 (23)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
				賃貸用 資産	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 : m ²)	リース 資産		合計
フランス ベッド㈱	仙台営業所 仙台サービス センター P Rスタジオ 仙台 (仙台市 宮城野区)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	26	193	4	13	255 (4,505)	60	553	27 (21)
フランス ベッド㈱	見沼営業所 首都圏第二営 業所 埼玉サービス センター (さいたま市 見沼区)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	75	26	7	2	-	151	263	16 (3)
フランス ベッド㈱	法人事業本部 ホテル営業部 六本木営業所 六本木ソファ ショールーム 賃貸物件 他 (東京都 港区)	メディカル サービス インテリア 健康 その他	販売設備 賃貸設備	6	35	-	4	63 (1,056)	5	114	34 (7)
フランス ベッド㈱	賃貸物件 (東京都 小平市)	その他	賃貸設備	-	0	-	-	281 (6,429)	-	281	-
フランス ベッド㈱	衛生事業部 田無リネン工 場 田無営業所 (東京都 西東京市)	メディカル サービス	洗濯設備 販売設備 物流倉庫他	11	76	242	5	624 (3,104)	213	1,173	54 (70)
フランス ベッド㈱	メディカル事 業本部 東京サービス センター(メ ディカレント 東京) 他 (東京都 小平市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫 管理設備他	252	1,145	39	18	1,566 (7,762)	305	3,327	71 (27)
フランス ベッド㈱	大和営業所 神奈川サー ビスセンタ ー (神奈川県 大和市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	74	0	1	2	-	219	298	28 (25)
フランス ベッド㈱	千葉営業所 千葉サー ビスセン ター (千葉市 稲毛区)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	70	88	1	1	216 (2,090)	199	577	14 (15)
フランス ベッド㈱	長野営業所 リハテック ショップ「助 さんたくさ ん」 長野サー ビスセン ター 長野ショ ールーム (長野県 長野市)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	30	108	2	4	271 (4,710)	83	500	15 (10)
フランス ベッド㈱	静岡営業所 静岡サー ビスセン ター (静岡市 葵区)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	29	1	0	0	-	122	154	15 (4)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
				賃貸用 資産	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 : m ²)	リース 資産		合計
フランス ベッド(株)	稲沢営業所 名古屋サー ビスセンター (愛知県 稲沢市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	69	12	-	2	-	126	211	28 (16)
フランス ベッド(株)	西宮営業所 阪神第一営業 所 阪神サービ スセンター (兵庫県 西宮市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	102	3	7	0	-	295	410	23 (4)
フランス ベッド(株)	京都営業所 健康・福祉プ ラザ「助さん たくさん」 枚方サービ スセンター 賃貸物件 (大阪府 枚方市)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫 賃貸設備他	122	327	2	19	10 (8,922)	392	874	19 (17)
フランス ベッド(株)	広島営業所 広島サービ スセンター P Rスタジオ 広島 (広島市 安佐南区)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	63	242	10	0	244 (7,101)	137	699	28 (10)
フランス ベッド(株)	高松営業所 高松サービ スセンター (香川県 高松市)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	41	40	20	3	62 (3,348)	73	242	13 (21)
フランス ベッド(株)	鳥栖営業所 鳥栖サービ スセンター 賃貸物件 (佐賀県 鳥栖市)	メディカル サービス インテリア 健康 その他	販売設備 物流倉庫 賃貸設備他	39	531	13	4	81 (57,936)	61	732	26 (6)
フランス ベッドファ ニチャー(株)	本社工場 (佐賀県 三養基郡 上峰町)	インテリア 健康	生産設備 賃貸設備他	-	31	26	0	377 (41,038)	-	436	21 (18)
フランス ベッドファ ニチャー(株)	東北工場 (福島県 白河市)	インテリア 健康	生産設備 賃貸設備他	-	10	16	0	41 (29,262)	-	68	17 (9)
東京ベッド (株)	柏事業場 (千葉県 柏市)	インテリア 健康	販売設備 物流倉庫 賃貸設備	-	243	0	0	328 (4,324)	-	572	2 (2)
(株)ホームケ アサービス 山口	本社 営業本部 物流センター 下関店 (山口県 下関市)	メディカル サービス	管理設備 販売設備 物流倉庫他	63	307	4	54	140 (3,658)	55	625	22 (4)
(株)ホームケ アサービス 山口	介護事業部 周南店 のんびり村 花岡 (山口県 下松市)	メディカル サービス	販売設備 介護施設	-	198	5	14	98 (2,787)	-	316	35 (10)
(株)ホームケ アサービス 山口	のんびり村 今津 (山口県 岩国市)	メディカル サービス	介護施設	-	89	0	6	-	-	95	9 (5)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	当事業年度賃借料 及びリース料 (百万円)
フランスベッド㈱	東京サービスセンター (東京都小平市)他	メディカルサービス	賃貸用資産	-	-	162

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
フランスベッド㈱	本社 (東京都新宿区) 他	メディカル サービス	レンタル用の 賃貸資産	1,042	-	自己資金	-	-
フランスベッド㈱	本社 (東京都新宿区) 他	メディカル サービス	レンタル用の 賃貸資産	2,757	-	リース	-	-

- (注) 1. 上記設備のレンタル用の賃貸資産は、経常的に設備投資を行う設備であることから、着手及び完了予定年月の記載を行っておりません。
2. 上記設備のレンタル用の賃貸資産の投資予定金額には、2026年4月から2027年3月までの取得計画額を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,747,500	34,747,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,747,500	34,747,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2024年3月14日発行)	
決議年月日	2024年2月27日
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,796,218[3,865,780](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,317.1[1,293.4](注2)(注6)
新株予約権の行使期間	自 2024年3月28日 至 2029年2月28日 (行使請求受付場所現地時間)(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,317.1[1,293.4] 資本組入額 659[647](注4)(注6)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付され たものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び 価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に 係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、 その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,029[5,027]

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会において期末配当金を1株につき24円とする剰余金配当議案を付議する予定であり、本議案が承認可決された場合、本新株予約権付社債の要領の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額が調整されることとなります。

本議案が承認可決された場合において、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在の内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、「新株予約権付社債の残高(百万円)」に記載している、提出日の前月末現在の内容については、本議案の承認可決に係らず[]に記載した金額となります。

(注1) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注2)記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

(注2) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

転換価額は、当初1,402円とします。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(注3) 2024年3月28日から2029年2月28日まで(行使請求受付場所現地時間)とします。但し、本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2029年2月28日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

(注4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

(注5) イ. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとし、但し、かかる承継及び交付については、
() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、() 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとし、本イに記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場企業であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が財務代理人に対して交付する場合には、適用されません。

ロ．上記 イ の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従います。なお、転換価額は（注2）と同様の調整に服します。

（ ） 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

（ ） 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注3）に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

ハ．当社は、上記 イ の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

（注6）2026年6月24日開催予定の定時株主総会において期末配当金を1株につき24円とする剰余金配当議案を付議する予定です。本議案が承認可決された場合、本新株予約権付社債の要領の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額を1,293.4円に調整されることから、提出日の前月末現在の各数値は、本調整後の数値を記載しております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月31日 (注)	3,000	38,397	-	3,000	-	750
2025年3月14日 (注)	3,650	34,747	-	3,000	-	750

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	12	21	302	61	45	42,476	42,918	-
所有株式数 (単元)	2	34,645	1,691	42,821	12,977	97	254,788	347,021	45,400
所有株式数 の割合(%)	0.00	9.98	0.49	12.34	3.74	0.03	73.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,374,956株は、「個人その他」に13,749単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
池田 茂	東京都国分寺市	5,499	16.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(うち、投資信託400千株、年金信託2千株、その他1,801千株)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,204	6.60
有限会社しげる不動産	東京都昭島市中神町1148	2,110	6.32
渡部 恵美子	東京都府中市	1,009	3.02
早崎 静子	東京都立川市	1,007	3.01
永井 美代子	東京都三鷹市	992	2.97
フランスベッド取引先持株会	東京都新宿区西新宿6丁目22番1号	752	2.25
池田 一実	東京都国立市	602	1.80
フランスベッドホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目22番1号	494	1.48
公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団	東京都小平市天神町4丁目1番1号	400	1.19
計	-	15,073	45.16

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式1,374千株があります。

2. 上記の信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,204千株

3. 2025年11月21日付で野村證券株式会社により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.

7）において、2025年11月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書No. 7）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	3,402	8.92
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	66	0.17
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	417	1.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,374,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,327,200	333,272	-
単元未満株式	普通株式 45,400	-	-
発行済株式総数	34,747,500	-	-
総株主の議決権	-	333,272	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が56株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フランスベッドホールディ ングス株式会社	東京都新宿区西新宿 6丁目22番1号	1,374,900	-	1,374,900	3.95
計	-	1,374,900	-	1,374,900	3.95

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が56株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日)	1,200,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,184,800	1,499,956,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,200	43,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.2	0.0

(注) 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,036	348,819
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式5,036株のうち、4,766株は譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであり、270株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,800	6,124,800	-	-
保有自己株式数	1,374,956	-	1,374,956	-

(注) 1. 保有自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、自己株式の消却、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識し、中長期の企業成長を図るために、必要な投資額等を総合的に勘案した上で、安定的な配当を継続することを基本方針に掲げ、連結配当性向の目安を50%程度とし、業績及び今後の事業展開等を勘案して決定することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、当事業年度に係る期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり41円（うち中間配当17円）を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、将来成長が見込まれるメディカルサービス事業に対する設備投資などに有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額800百万円及び1株当たり配当額24円につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	567	17.00
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	800	24.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等さまざまな利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組みのあり方であり、要素別には「経営監督機能」「企業倫理の確立」「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「アカウンタビリティ（説明責任の履行）」「経営効率の向上」から構成されるものと認識しております。この基本的枠組みを踏まえ、株主利益の増大に努めることが、当社の最大の責務であると考えております。

当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のために、対処すべき課題として「監査機能の強化」「法令遵守の徹底」「IR機能の充実」及び「子会社事業の有機的活性化」の4点を掲げております。

これらの課題への取り組みとして、当社の取締役会、監査等委員会のほか、各グループ等（監査グループ、経営企画グループ、経理／総務グループ、秘書グループ、人事部）の機能の明確化と強化を図り、経営の透明性の向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ) 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、さらに補完機関として指名報酬委員会、監査室（監査グループ）、情報管理委員会及びサステナビリティ委員会を設置しております。

イ. 取締役会

取締役会は、提出日（2026年6月22日）現在、迅速な経営判断ができるよう、代表取締役会長兼社長 池田茂が議長を務め、代表取締役副社長 池田一実、取締役 桑田龍弘、同 長田明彦及び監査等委員である取締役 木村昭仁、監査等委員である社外取締役 中村秀一、同 渡邊敏、同 山下視希夫、同 大塚則子の9名の取締役で構成しております。取締役会は、毎月、会社の重要な業務執行、その他法定の事項についての決定を行うほか、子会社の代表取締役を取締役に出席させた上で、月次業績報告をさせ、子会社の業務執行についての監督を行うとともに、企業集団としての意思の統一を図っております。第23期におきましては、取締役会を17回開催し、月次の連結業績や中期経営計画の進捗状況、サステナビリティ推進活動の結果報告をはじめ、計画予算や決算の承認、資産購入や借入実施の承認など重要な業務執行の決定や経営の重要事項についての審議、報告を行いました。なお、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
池田 茂	17回	17回
池田 一実	17回	17回
桑田 龍弘	17回	17回
吉野 与四郎	3回	3回
長田 明彦	17回	17回
木村 昭仁	17回	17回
中村 秀一	17回	17回
渡邊 敏	17回	17回
山下 視希夫	17回	17回
大塚 則子	17回	17回

(注) 吉野与四郎氏は、2025年6月24日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、社外取締役 中村秀一を委員長とし、同 渡邊敏、同 山下視希夫、同 大塚則子及び取締役 木村昭仁の5名の監査等委員で構成し、委員長が議長を務め月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。第23期におきましては、監査等委員会を14回開催いたしました。なお、監査等委員会の活動状況につきましては、「（3）監査の状況 監査等委員監査の状況」をご参照ください。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や情報管理委員会、内部統制委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人、経営企画部等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。なお、社外取締役4名と当社との間に、取引関係その他の利害関係はなく、全員独立役員に求められる独立性の要件を充足しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の監査等委員会は引き続き5名の監査等委員（うち4名は社外取締役）で構成されます。

ハ．指名報酬委員会

指名報酬委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、代表取締役会長兼社長 池田茂を委員長とし、代表取締役副社長 池田一実、社外取締役 中村秀一、同 渡邊敏、同 山下視希夫、同 大塚則子の6名の取締役で構成され、取締役会の諮問機関として設置されております。指名報酬委員会の権限、機能は、当社の取締役会の諮問に応じて、(1)譲渡制限付株式報酬制度を導入している当社及び当社のグループ会社（以下「対象会社」といいます。）の監査等委員でない取締役の報酬等に関して、監査等委員でない取締役の個別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容など、また(2)当社等の取締役の指名等に関して、取締役会の構成に関する事項、株主総会決議事項である取締役（監査等委員を除く）の選任・解任に関する事項、代表取締役及び役付き取締役の選定及び解職に関する事項、代表取締役の選任基準、社外取締役の独立性判断基準に関する事項、後継者計画（育成を含む）、当社の特定子会社の取締役の選任・解任に関する事項等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行うこととあります。当委員会では、対象会社の役員の指名及び報酬体系全般について協議を行い、基本方針案を作成し、対象会社の取締役会に諮問を行い、対象会社の取締役会ではその諮問内容を参考にして個人別報酬を含む報酬額決定等や取締役選定等の方針を決定いたします。第23期におきましては、3回開催いたしました。なお、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
池田 茂	3回	3回
池田 一実	3回	3回
中村 秀一	3回	3回
渡邊 敏	3回	3回
山下 視希夫	3回	3回
大塚 則子	3回	3回

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名報酬委員会委員選任の件」が付議される予定です。当該決議が承認可決されますと、当社の指名報酬委員会は、引き続き6名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成されます。

二．監査室（監査グループ）

監査室は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するために代表取締役会長兼社長の直轄部門とし、監査室長 山賀貴志をはじめとする室員7名が、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。内部監査は、効率性の観点からも実施し、当該内部監査の結果を踏まえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努めております。

ホ．情報管理委員会

当社は持株会社であることから、子会社の事業活動を支配・管理することがその目的とされており、この目的を果たすためには、当社及び当社グループにおける一元化した情報管理体制の構築を図ることが必要であり、会社情報（子会社情報を含む）の収集、管理・統制を行う機関として、「情報管理委員会」を設置しています。当委員会委員長には、提出日（2026年6月22日）現在、取締役（証券取引所情報取扱責任者兼務）長田明彦が現在その任にあたり、監査等委員である取締役 木村昭仁、監査室長 山賀貴志、経営企画部長 上山直樹、人事部長 北村健二、当社兼子会社総務部長 森勝博、同副部長 堀越宏、同管理部長 竹内嘉孝、子会社執行役員管理部長 後藤謙治、同SCM本部経営管理部長 河合秀樹、同管理部長 橋本賢蔵、同管理課長 関伸也、同管理部マネージャー 樋口陽一、同管理本部長 伊勢屋彰弘、同管理課長 篠宮智頭の15名が委員に選任されています。当委員会の会議は、予め定められた議題について討議する定例会議（月1回開催）と緊急・突発的な発生事案に対応する特別会議から構成され、その活動内容は、会社情報の収集、管理・統制に加え、リスク管理、コンプライアンス等の内部統制に関する事項の検討を行い、当社グループ会社間において横断的かつ効率的に、適時開示体制とコーポレート・ガバナンスとの一体化した整備の推進を図っています。なお、当委員会の活動内容は毎月の取締役会での報告事項とされており、第23期におきましては、12回開催されました。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の情報管理委員会は引き続き1名の社内取締役及び1名の監査等委員（社内取締役）をはじめとする15名の委員で構成されます。

ヘ．サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティ経営を推進し、事業を通じた「社会課題の解決」と「企業成長」の両立を実現するための推進機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会は、サステナビリティ経営を実践すべく、サステナビリティに関する重点課題（マテリアリティ）の特定と目標設定、全体計画の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価等を行い、定期的に取締役会に対して報告を行うこととしています。

サステナビリティ委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、代表取締役会長兼社長 池田茂を責任者、代表取締役副社長 池田一実を委員長とし、取締役 桑田龍弘、同 長田明彦、執行役員 大山雅昭、同 米本稔也、経営企画部長 上山直樹の6名の委員で構成しております。当委員会の会議は、前年の活動結果の報告確認と当期の活動計画の承認を行うために5月と、中間モニタリングを行うために11月に定例会を開催し、必要に応じて各テーマ別の部会を開催しています。

ト．会計監査人

当社は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査には有限責任監査法人トーマツがその任にあっております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行っております。

チ．弁護士等その他第三者の状況

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行っております。

リ．業務執行に係る制度・組織

・執行役員制度

当社は業務執行機能を強化するために、執行役員制度を導入しております。当制度は、取締役会において選任された執行役員が取締役会決議に従い、所管業務の強化・拡大を図ることにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を目指すものです。

）企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値向上のため、独立性の確保された監査等委員である社外取締役4名を含む5名から構成される監査等委員会を置く監査等委員会設置会社を採用しております。

その理由として、監査等委員である取締役の取締役会における議決権の行使及び過半数の社外取締役から構成される監査等委員会の設置により、取締役会の監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると考えております。

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムに関する整備状況

a. 業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりといたします。

〔経営理念〕

- ・創造と革新により『豊かさとやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

b. 内部統制基本方針決議の内容

イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等（以下「法令等」という。）の遵守体制を構築する権限と責任を有しております。
- ・当社の取締役会は、当社グループの取締役及び使用人が熟知すべきコンプライアンスに関する基本的考え方、体制の整備や推進活動の指針、コンプライアンスに係る全社員の基本的な行動基準を明記した企業指針である「フランスベッドホールディングスグループコンプライアンス基本方針」を制定しております。また、企業倫理に関する基本規程である「フランスベッドホールディングスグループ企業倫理規程」や行動の範とすべき基準である「フランスベッドホールディングスグループ行動規範」を制定しております。特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力については、その排除を明記しております。
- ・法令等の遵守に関する事項は、当社経理／総務グループが主管し、当社グループ間において横断的かつ効率的に推進するために、情報管理委員会を設置しております。
- ・法令等の遵守推進のために、法令等の遵守に関する研修等を実施し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ・当社グループは、フランスベッドホールディングスグループ内部通報保護規程を定め、社内と社外（弁護士事務所）に内部通報に関する相談窓口・通報受付窓口を設置しております。
- ・使用人は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、又は生じようとしている事実を知ったときは当窓口に通報（匿名可）することを義務付けております。
- ・当社グループは、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開示することを禁止し、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取扱いを行いません。
- ・個人情報を適切に保護することが当社グループの社会的責務と認識し、個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努めております。
- ・当社は内部監査組織として、監査室を設置しております。監査室は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するために代表取締役会長兼社長の直轄部門とし、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ、当社グループに対し内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。
- ・当社グループにおける重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行うとしております。
- ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行うとしております。

ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項については、文書の作成、保存及び破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役又は監査等委員から、これらの文書の閲覧の要請があった場合には、直ちに提出するとしております。
- ・当社の取締役及び使用人の業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

八．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱しております。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努めております。
- ・当社にあっては、経営の意思決定・監督機能を担う取締役会の構成員である取締役が業務執行機能を併せ持つところから、業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入しております。当制度は、取締役会において選任された執行役員が取締役会決議に従い、所管業務の充実強化に積極的に取り組むことにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図るものであります。
- ・当社の取締役会は、毎月、当社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、取締役会の場における子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図っております。
- ・当社グループの職務執行に係る職務権限及び決裁手続き等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定めております。これをもって、当社グループの経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図り、「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行っております。なお、各規程については、法令の改廃又は職務執行の変更等があった場合は、随時見直しを行うとしております。
- ・内部監査は、効率性の観点からも実施し、当該内部監査の結果を踏まえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努めております。

二．監査等委員会の職務の補助をすべき使用人に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助する者を当社の使用人から任命し、監査等委員会付として極力専任させるものとしております。

ホ．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社において監査等委員会の職務を補助する者は、その指揮命令系統、地位及び処遇等について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を担保するために監査等委員会と事前協議を行うこととしております。
- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならないとしております。

ヘ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告するとしております。
- ・監査等委員会からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供するとしております。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、若しくは発生する恐れがあるとき、又は役員及び使用人による違法若しくは不正な行為を発見したときは、当社の監査等委員会に報告することを義務付けております。また、これらの者は、前記報告事項に加え、当社の監査等委員会が報告すべきものと定めた事項について、当社の監査等委員会に報告することを義務付けております。

ト．監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループは、内部情報提供制度に関する規程に従って当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するとしております。

チ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。
- ・当社の監査等委員会は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との連携を図っております。
- ・当社の監査等委員会は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、半期毎の会計監査結果の報告を受ける等、定期的に会合を開催しております。さらに、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の連携を図っております。

) リスク管理体制に関する整備状況

- ・当社グループの取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持を行う権限と責任を有しております。
- ・組織横断的なリスクへの対応は、当社の経理／総務グループが主管し、効率的な推進に当たるために情報管理委員会を設置しており、第23期においては12回開催されました。
- ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行っております。
- ・当社グループ全体又は経営の根幹に係る重要事項については、当社の取締役会での審議を経て、対応を決定しております。
- ・当社は激甚災害等による被災を想定し、当社グループ全体の事業継続を図るための組織、指揮命令系統等を定めたマニュアルを策定しております。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処するとしております。

) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社は、グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行っております。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、情報管理委員会を設置しております。
- ・当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けております。併せて、グループ全体又は経営の根幹に関わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団としての意思の統一を図っております。これらの子会社の経営管理に関する事項は、当社の経営企画グループが主管し、その経営管理に係る基準及び手続事項は、「関係会社管理規程」に定めております。

) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役4名全員は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

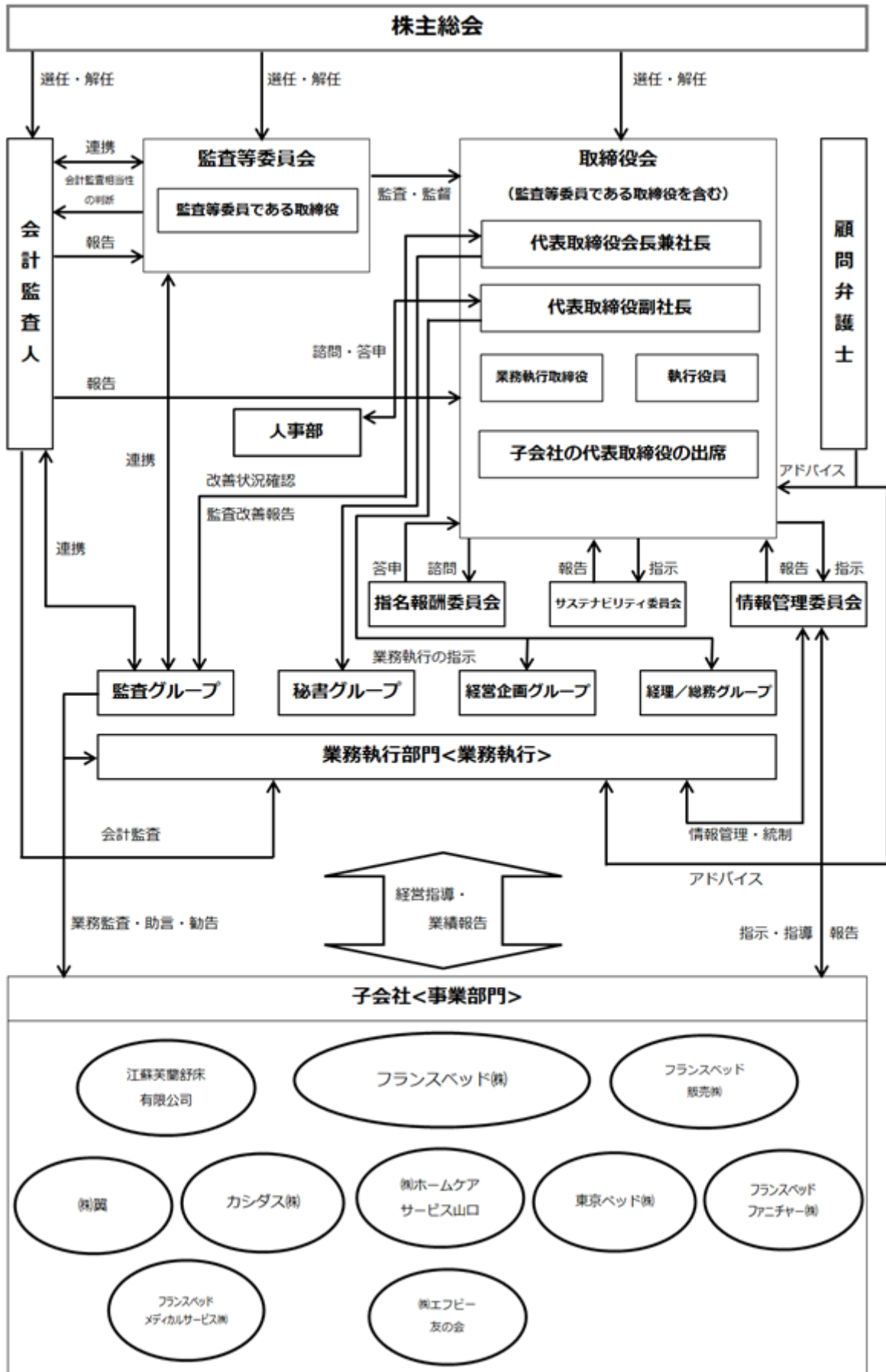
) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

- ・当社は、当社及び当社国内子会社の役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当社定款における定め概要

- a．当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。
- b．監査等委員でない取締役の員数を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定めております。
- c．取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- d．当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- e．当社と社外取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- f．当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己の株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定めております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制)



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長 経営全般・監査グループ担 当・秘書グループ担当	池田 茂	1949年7月19日生	1973年4月 フランスベッド(株)入社 1991年6月 フランスベッド(株)代表取締役副 社長 1999年6月 フランスベッド(株)代表取締役社 長兼営業本部長 フランスベッドメディカルサー ビス(株)(現 フランスベッド(株))取 締役会長 2001年4月 フランスベッド(株)代表取締役社 長(現) 2004年3月 当社代表取締役社長(監査グルー プ担当) 2011年11月 公益財団法人フランスベッド・ メディカルホームケア研究・助 成財団(現 公益財団法人フラン スベッド・ホームケア財団)代表 理事理事長(現) 2012年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長 (現) 2016年1月 当社代表取締役社長(監査グルー プ兼秘書グループ担当) 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長(監査 グループ兼秘書グループ担 当)(現)	(注) 3	5,499
代表取締役副社長 経営企画グループ担当	池田 一実	1977年10月5日生	2005年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニッ クホールディングス(株))入社 2008年7月 フランスベッド(株)入社 営業本部付担当課長 2011年6月 フランスベッド(株)取締役統括事 業本部営業企画本部副本部長 フランスベッド販売(株)代表取締 役社長 (株)エフビー友の会代表取締役 東京ベッド(株)代表取締役社長 2017年6月 フランスベッド(株)常務取締役統 括事業本部営業企画本部長 フランスベッド販売(株)取締役 2018年6月 フランスベッド(株)取締役常務執 行役員統括事業本部営業企画本 部長 当社取締役(経営企画グルー プ担当) 2018年9月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事(現) 2018年10月 フランスベッド(株)取締役常務執 行役員経営企画部長兼法人事業 本部海外担当 2019年4月 フランスベッド(株)取締役常務執 行役員経営企画本部長 2019年6月 東京ベッド(株)取締役(現) フランスベッド(株)代表取締役副 社長執行役員経営企画本部長 当社代表取締役専務(経営企画グ ループ担当) 2020年10月 カシダス(株)取締役会長 2021年6月 当社代表取締役副社長(経営企画 グループ担当)(現) 2022年4月 フランスベッド(株)代表取締役副 社長執行役員(現)	(注) 3	602

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 経営企画グループ担当	桑田 龍弘	1957年 9月13日生	1980年 4月	フランスベッド㈱入社	(注) 3	36
			2009年 4月	フランスベッド㈱インテリア健康事業本部名古屋支社長		
			2010年 4月	フランスベッド㈱インテリア健康事業本部名阪事業部副事業部長		
			2011年 4月	フランスベッド㈱統括事業本部中日本事業部中部営業部長		
			2012年 4月	フランスベッド㈱統括事業本部北日本事業部長		
			2014年 4月	フランスベッド㈱執行役員統括事業本部北日本事業部長		
			2017年 4月	フランスベッド㈱執行役員統括事業本部中日本事業部長		
			2018年 6月	フランスベッド㈱上席執行役員統括事業本部中日本事業部長		
			2018年10月	フランスベッド㈱上席執行役員インテリア事業本部インテリア西日本事業部長		
			2019年 6月	フランスベッド㈱取締役常務執行役員インテリア事業本部長兼インテリア東日本事業部長		
			2019年10月	フランスベッド㈱取締役常務執行役員インテリア事業本部長		
			2021年 6月	フランスベッド㈱取締役専務執行役員インテリア事業本部長(現) 当社取締役(経営企画グループ担当)(現)		
		2023年10月	東京ベッド㈱取締役(現)			
取締役 経理/総務グループ担当	長田 明彦	1966年 6月 5日生	1989年 4月	フランスベッド㈱入社	(注) 3	17
			2012年 6月	㈱翼取締役		
			2013年 4月	フランスベッド㈱管理本部管理部長		
			2015年 4月	当社経理グループ主計室長		
			2018年 4月	フランスベッド㈱執行役員管理本部管理部長		
			2020年10月	カシダス㈱監査役		
			2021年 4月	フランスベッド㈱執行役員管理本部副本部長兼管理部長		
			2021年 6月	フランスベッド㈱取締役執行役員管理本部長兼管理部長 当社取締役(経理グループ担当) 江蘇英蘭舒床有限公司監事(現)		
			2021年 7月	当社取締役(経理/総務グループ担当)兼管理部長		
			2023年 8月	フランスベッド㈱取締役執行役員管理本部長 当社取締役(経理/総務グループ担当)(現)		
			2024年 6月	フランスベッド㈱取締役常務執行役員管理本部長(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木村 昭仁	1961年7月20日生	1985年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱SBI新生銀行)入行 2004年11月 フランスベッドメディカルサービス㈱(現フランスベッド㈱)総務部副部長 2005年5月 フランスベッドメディカルサービス㈱営業本部営業推進部長 2009年4月 フランスベッド㈱執行役員メディカルサービス事業本部レンタル営業本部営業推進部長 2009年12月 ㈱翼監査役(現) 2010年4月 フランスベッド㈱執行役員メディカルサービス事業本部業務企画部長 2011年4月 フランスベッド㈱執行役員統括事業本部営業企画本部業務管理部長 2012年6月 フランスベッド㈱常勤監査役(現)当社常勤監査役 2013年4月 フランスベッドメディカルサービス㈱監査役(現) 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	中村 秀一	1948年8月22日生	1973年4月 厚生省(現 厚生労働省)入省 2001年1月 厚生労働省大臣官房審議官(医療保険・医政担当) 2002年7月 厚生労働省老健局長 2005年8月 厚生労働省社会・援護局長 2008年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長 2010年10月 内閣官房社会保障改革担当室長 2012年1月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事長(現) 2012年4月 学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院教授(2024年4月から客員教授)(現) 2014年4月 学校法人日本福祉大学 客員教授(現) 2014年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 ㈱メディカルシステムネットワーク取締役(現) 2024年6月 社会福祉法人にんじんの会 理事長(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 敏	1949年8月19日生	1984年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁理士登録 小川法律特許事務所弁護士 1987年4月 渡辺特許法律事務所弁護士 東京簡易裁判所司法委員(現) 1997年1月 渡辺特許法律事務所所長(現) 2000年4月 日本知的財産仲裁センター委員会 委員(現) 2001年4月 第二東京弁護士会副会長 2002年4月 日弁連知的財産委員会委員(現) 2007年4月 工業所有権審議会臨時委員 2008年4月 総務省年金確認東京第三者委員会 委員 2010年4月 防衛庁(現 防衛省)北関東防衛施 設地方審議会審議委員 2010年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 長 2013年6月 原子力損害賠償紛争解決センター 仲介委員(現) 2016年6月 当社補欠社外取締役(監査等委 員) 2018年4月 防衛省北関東防衛施設地方審議会 会長 2018年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2019年3月 学校法人多摩美術大学理事(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山下 視希夫	1954年2月8日生	1976年3月 ㈱島忠入社 2001年11月 ㈱島忠取締役家具営業本部長 2002年4月 ㈱島忠取締役新規事業部長 2005年9月 ㈱島忠ホームズ(現 ㈱島忠)代表 取締役 2006年11月 ㈱島忠専務取締役 2007年9月 ㈱島忠代表取締役社長 (2017年11月退任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2020年6月 フランスベッド㈱監査役(現)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	大塚 則子	1975年12月20日生	1998年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所(2013年12 月退所) 2001年5月 公認会計士登録 2014年1月 大塚則子公認会計士事務所設立、 所長(現) 2014年6月 武蔵塗料製造㈱(現 武蔵塗料ホー ルディングス㈱)監査役 2017年4月 監査法人フロンティアパートナ ークラウドパートナー(現) 2017年5月 ㈱ロコンド(現 ジェイドグループ ㈱)補欠の監査等委員である取締 役(現) 2017年8月 (一財)スポーツヒューマンキャピ タル(現(公財)スポーツヒューマ ンキャピタル)監事(現) 2018年7月 合同会社ノル総合研究所設立、代 表取締役社長(現) 2019年3月 (一社)大学スポーツ協会監事(現) 2022年9月 (公社)日本女子プロサッカーリー グ監事(現) 2023年6月 (公財)日本バドミントン協会理事 (現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)6	-
計					6,159

- (注) 1. 中村秀一氏、渡邊敏氏、山下視希夫氏、及び大塚則子氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 中村秀一氏、委員 渡邊敏氏、委員 山下視希夫氏、委員 大塚則子氏、委員 木村昭仁氏
なお、木村昭仁氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を可能とすることができるからであります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 代表取締役副社長 池田一実は、代表取締役会長兼社長 池田茂の長男であります。
6. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入しており、執行役員を次のとおり選任しております。

氏名	役名	職名	兼任職
大山 雅昭	執行役員	経営企画グループ担当	フランスベッド(株)取締役 常務執行役員 フランスベッドファニチャー(株)取締役 江蘇芙蘭舒床有限公司 董事
米本 稔也	執行役員	経営企画グループ担当	フランスベッド(株)取締役 常務執行役員

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長 経営全般・監査グループ担当・秘書グループ担当	池田 茂	1949年7月19日生	1973年4月 フランスベッド㈱入社 1991年6月 フランスベッド㈱代表取締役副社長 1999年6月 フランスベッド㈱代表取締役社長兼営業本部長 フランスベッドメディカルサービス㈱(現 フランスベッド㈱)取締役会長 2001年4月 フランスベッド㈱代表取締役社長(現) 2004年3月 当社代表取締役社長(監査グループ担当) 2011年11月 公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団(現 公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団)代表理事理事長(現) 2012年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長(現) 2016年1月 当社代表取締役社長(監査グループ兼秘書グループ担当) 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長(監査グループ兼秘書グループ担当)(現)	(注) 3	5,499
代表取締役副社長 経営企画グループ担当	池田 一実	1977年10月5日生	2005年4月 松下電器産業㈱(現 パナソニックホールディングス㈱)入社 2008年7月 フランスベッド㈱入社 営業本部付担当課長 2011年6月 フランスベッド㈱取締役統括事業本部営業企画本部副本部長 フランスベッド販売㈱代表取締役社長 ㈱エフビー友の会代表取締役東京ベッド㈱代表取締役社長 2017年6月 フランスベッド㈱常務取締役統括事業本部営業企画本部長 フランスベッド販売㈱取締役 2018年6月 フランスベッド㈱取締役常務執行役員統括事業本部営業企画本部長 当社取締役(経営企画グループ担当) 2018年9月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事(現) 2018年10月 フランスベッド㈱取締役常務執行役員経営企画部長兼法人事業本部海外担当 2019年4月 フランスベッド㈱取締役常務執行役員経営企画本部長 2019年6月 東京ベッド㈱取締役(現) フランスベッド㈱代表取締役副社長執行役員経営企画本部長 当社代表取締役専務(経営企画グループ担当) 2020年10月 カシダス㈱取締役会長 2021年6月 当社代表取締役副社長(経営企画グループ担当)(現) 2022年4月 フランスベッド㈱代表取締役副社長執行役員(現)	(注) 3	602

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 経営企画グループ担当	桑田 龍弘	1957年9月13日生	1980年4月	フランスベッド㈱入社	(注) 3	36
			2009年4月	フランスベッド㈱インテリア健康事業本部名古屋支社長		
			2010年4月	フランスベッド㈱インテリア健康事業本部名阪事業部副事業部長		
			2011年4月	フランスベッド㈱統括事業本部中日本事業部中部営業部長		
			2012年4月	フランスベッド㈱統括事業本部北日本事業部長		
			2014年4月	フランスベッド㈱執行役員統括事業本部北日本事業部長		
			2017年4月	フランスベッド㈱執行役員統括事業本部中日本事業部長		
			2018年6月	フランスベッド㈱上席執行役員統括事業本部中日本事業部長		
			2018年10月	フランスベッド㈱上席執行役員インテリア事業本部インテリア西日本事業部長		
			2019年6月	フランスベッド㈱取締役常務執行役員インテリア事業本部長兼インテリア東日本事業部長		
			2019年10月	フランスベッド㈱取締役常務執行役員インテリア事業本部長		
			2021年6月	フランスベッド㈱取締役専務執行役員インテリア事業本部長(現) 当社取締役(経営企画グループ担当)(現)		
2023年10月	東京ベッド㈱取締役(現)					
取締役 経理/総務グループ担当	長田 明彦	1966年6月5日生	1989年4月	フランスベッド㈱入社	(注) 3	17
			2012年6月	㈱翼取締役		
			2013年4月	フランスベッド㈱管理本部管理部長		
			2015年4月	当社経理グループ主計室長		
			2018年4月	フランスベッド㈱執行役員管理本部管理部長		
			2020年10月	カシダス㈱監査役		
			2021年4月	フランスベッド㈱執行役員管理本部副本部長兼管理部長		
			2021年6月	フランスベッド㈱取締役執行役員管理本部長兼管理部長 当社取締役(経理グループ担当) 江蘇英蘭舒床有限公司監事(現)		
			2021年7月	当社取締役(経理/総務グループ担当)兼管理部長		
			2023年8月	フランスベッド㈱取締役執行役員管理本部長 当社取締役(経理/総務グループ担当)(現)		
2024年6月	フランスベッド㈱取締役常務執行役員管理本部長(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木村 昭仁	1961年7月20日生	1985年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行)入行 2004年11月 フランスベッドメディカルサービス(株)(現フランスベッド(株))総務部副部長 2005年5月 フランスベッドメディカルサービス(株)営業本部営業推進部長 2009年4月 フランスベッド(株)執行役員メディカルサービス事業本部レンタル営業本部営業推進部長 2009年12月 (株)翼監査役(現) 2010年4月 フランスベッド(株)執行役員メディカルサービス事業本部業務企画部長 2011年4月 フランスベッド(株)執行役員統括事業本部営業企画本部業務管理部長 2012年6月 フランスベッド(株)常勤監査役(現)当社常勤監査役 2013年4月 フランスベッドメディカルサービス(株)監査役(現) 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	中村 秀一	1948年8月22日生	1973年4月 厚生省(現 厚生労働省)入省 2001年1月 厚生労働省大臣官房審議官(医療保険・医政担当) 2002年7月 厚生労働省老健局長 2005年8月 厚生労働省社会・援護局長 2008年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長 2010年10月 内閣官房社会保障改革担当室長 2012年1月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事長(現) 2012年4月 学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院教授(2024年4月から客員教授)(現) 2014年4月 学校法人日本福祉大学 客員教授(現) 2014年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 (株)メディカルシステムネットワーク取締役(現) 2024年6月 社会福祉法人にんじんの会 理事長(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 敏	1949年8月19日生	1984年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁理士登録 小川法律特許事務所弁護士 1987年4月 渡辺特許法律事務所弁護士 東京簡易裁判所司法委員(現) 1997年1月 渡辺特許法律事務所所長(現) 2000年4月 日本知的財産仲裁センター委員会 委員(現) 2001年4月 第二東京弁護士会副会長 2002年4月 日弁連知的財産委員会委員(現) 2007年4月 工業所有権審議会臨時委員 2008年4月 総務省年金確認東京第三者委員会 委員 2010年4月 防衛庁(現 防衛省)北関東防衛施 設地方審議会審議委員 2010年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 長 2013年6月 原子力損害賠償紛争解決センター 仲介委員(現) 2016年6月 当社補欠社外取締役(監査等委 員) 2018年4月 防衛省北関東防衛施設地方審議会 会長 2018年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2019年3月 学校法人多摩美術大学理事(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山下 視希夫	1954年2月8日生	1976年3月 ㈱島忠入社 2001年11月 ㈱島忠取締役家具営業本部長 2002年4月 ㈱島忠取締役新規事業部長 2005年9月 ㈱島忠ホームズ(現 ㈱島忠)代表 取締役 2006年11月 ㈱島忠専務取締役 2007年9月 ㈱島忠代表取締役社長 (2017年11月退任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2020年6月 フランスベッド㈱監査役(現)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	大塚 則子	1975年12月20日生	1998年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所(2013年12 月退所) 2001年5月 公認会計士登録 2014年1月 大塚則子公認会計士事務所設立、 所長(現) 2014年6月 武蔵塗料製造㈱(現 武蔵塗料ホー ルディングス㈱)監査役 2017年4月 監査法人フロンティアパートナ ークラウドパートナー(現) 2017年5月 ㈱ロコンド(現 ジェイドグループ ㈱)補欠の監査等委員である取締 役(現) 2017年8月 (一財)スポーツヒューマンキャピ タル(現(公財)スポーツヒューマ ンキャピタル)監事(現) 2018年7月 合同会社ノル総合研究所設立、代 表取締役社長(現) 2019年3月 (一社)大学スポーツ協会監事(現) 2022年9月 (公社)日本女子プロサッカーリー グ監事(現) 2023年6月 (公財)日本バドミントン協会理事 (現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)6	-
計					6,159

- (注) 1. 中村秀一氏、渡邊敏氏、山下視希夫氏、及び大塚則子氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 中村秀一氏、委員 渡邊敏氏、委員 山下視希夫氏、委員 大塚則子氏、委員 木村昭仁氏
なお、木村昭仁氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を可能とすることができるからであります。
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 代表取締役副社長 池田一実は、代表取締役会長兼社長 池田茂の長男であります。
6. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入しており、執行役員を次のとおり選任しております。

氏名	役名	職名	兼任職
大山 雅昭	執行役員	経営企画グループ担当	フランスベッドファニチャー(株)取締役 江蘇芙蘭舒床有限公司 董事
米本 稔也	執行役員	経営企画グループ担当	フランスベッド(株)取締役 常務執行役員

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。社外取締役4名と当社との間に、取引関係その他利害関係はありません。

また、当社が当該社外取締役を選任している理由等は、以下のとおりであります。

社外取締役 中村秀一氏は、長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事されたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、特にメディカルサービス事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、現在及び過去において一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、会社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を保持しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

社外取締役 渡邊敏氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から、当社のコンプライアンス体制の強化とともに議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、現在及び過去において一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、会社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を保持しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

社外取締役 山下視希夫氏は、長年にわたる上場会社の経営に携われたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、特にインテリア健康事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、当社の子会社の取引先である株式会社島忠の代表取締役社長を務めておりましたが、現在は出身会社の影響を受ける立場になく、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しているため、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

社外取締役 大塚則子氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識から、特に財務及び会計の観点で議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言等を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに在籍しておりましたが、現在は出身監査法人の影響を受ける立場になく、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

上記のほか、社外取締役は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

また、当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に規定されている基準）を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携については、「（3）監査の状況」に記載のとおりであります。社外取締役と内部統制部門との関係は、内部統制に関する事項を検討する情報管理委員会の活動内容が毎月の取締役会で報告されており、その報告内容について検証、意見し、内部統制の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ．監査等委員会

監査等委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、社外取締役4名を含む5名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や情報管理委員会、内部統制委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人、経営企画部門等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。なお、社外取締役4名と当社との間に、取引関係その他の利害関係はなく、4名ともに独立役員に求められる独立性の要件を充足しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 秀一	14回	14回
渡邊 敏	14回	14回
山下 視希夫	14回	14回
木村 昭仁	14回	14回
大塚 則子	14回	14回

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の監査等委員会は引き続き5名の監査等委員（うち4名は社外取締役）で構成されます。

・監査等委員会における具体的な検討内容

取締役会での監査等委員でない取締役の職務執行状況の報告、代表取締役との定期対話や主要子会社も含めた業務執行取締役等との意見交換、経営会議やメディカル事業をはじめとした各ユニット会議等への各監査等委員の分担を定めた陪席により、監査等委員でない取締役及び執行役員等の職務執行の状況を検討するとともに、中期経営計画で掲げられた経営戦略、人材育成・女性の活躍等の人事戦略、事業ポートフォリオの在り方、製品の品質向上への対応、サステナビリティに関する重要課題についての妥当性と取組事項の進捗状況について検討いたしました。また、内部監査を担う監査室及び内部統制を統括する総務部からの定期的な報告を基に、法令の順守状況、内部統制の整備・運用状況について、特に内部通報制度の整備、運用状況及びハラスメント防止にかかる施策の実施状況について検討いたしました。

監査等委員でない取締役の「選任若しくは解任又は辞任について」及び「報酬等について」の監査等委員会の意見について検討し、意見を決定いたしました。また、株主総会に提出される監査等委員でない取締役の選任議案に対する意見、監査等委員である選任議案に対する同意について検討し、意見の決定及び同意の決議をいたしました。

会計監査人の監査の相当性について、会計監査人から定期的な報告、業務執行部署の責任者、担当者等からのヒアリング等により、監査計画と監査報酬の相当性、監査の方法及び結果の相当性、監査法人の職務執行の遂行が適正に行われることを確保するための体制について検討しました。また、会計監査人を再任することの適否について検討し、再任することが適当と判断し、株主総会の目的事項としないことを決定しました。さらに、監査上の主要な検討事項（KAM）の決定に際しては、監査等委員会と会計監査人とで十分な意見交換を行った上で、最終的に、会計監査人が特に重要であると判断した事項をKAMとして決定いたしました。

なお、監査等委員会の平均所要時間は約1時間でした。

・常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、情報管理委員会、内部統制委員会等の社内の重要な会議、委員会に出席または陪席しております。また、内部監査室との月次情報交換会、内部統制関連部署に対するヒアリング、議事録や稟議書等の重要書類の閲覧、連結子会社の棚卸（製商品、原材料等）の立会等により、情報収集を行うとともに監査等委員でない取締役の業務執行の状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。

また、会計監査人からの監査計画の説明、期中レビュー・期末監査結果の報告や監査の場の同席等の内容を監査等委員会に報告しております。なお、監査等委員の往査を含めた監査計画の立案、監査等委員会の資料、議事録の作成や各監査等委員への連絡、情報の提供等の委員会事務局の機能を担っております。

さらに、主要子会社の監査役を務め業務執行の状況等の監視を行うとともに、その他の子会社の監査役との情報交換を行うなどの方法により、グループの監査活動の充実に努めております。

ロ．会計監査

当社は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査には有限責任監査法人トーマツがその任に当たっております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行っております。

内部監査の状況

内部監査組織としては、代表取締役会長兼社長の直轄部門とする「監査室」（7名）が設置されています。

「監査室」においては、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

監査等委員会による監査が実効的に行われるために、監査等委員会は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との連携を図っています。また、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に会合を開催して、期中レビュー結果及び期末の会計監査結果の報告を受け、必要に応じて、期中監査ならびに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の連携を図っています。

また、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会による監査に対する理解を深め、監査等委員会による監査の環境を整備するよう努めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告すること、監査等委員会からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供すること、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査等委員会に報告しなければならない旨を定めています。さらに、前記報告事項に加え、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項について、監査等委員会に報告しなければならないことを定めています。

また、内部統制部門との関係につきましては、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項）内部統制システムに関する整備状況」に記載のとおりであり、監査等委員会は、内部統制に携わる経理・総務部門、経営企画部門及び秘書部門に対し、必要に応じて報告及び説明を受けるなど相互の連携を図り、また当社グループの内部統制に関する事項を検討する情報管理委員会には、委員として毎回出席しています。

会計監査の状況

a．監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 山野辺 純一	有限責任監査法人トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 高野 晃一	有限責任監査法人トーマツ	-

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士9名及びその他29名であります。

c．継続監査期間

12年間

d．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定、評価に際しては、多くのクライアント情報や専門部署を有し、高品質な監査の提供に加え、国内外の情報やアドバイスを適時に得られること、また、当社グループの規模、業務の特性等の要素を勘案した監査計画及び監査報酬が合理的かつ妥当であることなどを総合的に判断しております。

e．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査計画の策定時、期中、期末及び報酬等の同意権行使時において監査法人に対して評価を行っており、有限責任監査法人トーマツによる会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議を行っており、当社の監査等委員会が定める「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「会計監査人の再任に関する判断基準」に基づき、会計監査人の再任に問題はないものと評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	0	48	5
連結子会社	3	-	3	-
計	48	0	51	5

提出会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

リースに関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

リースに関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言についての対価を支払っております。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社グループの規模、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績、会計監査の職務遂行の状況の相当性及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の監査等委員でない取締役（以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、役位だけでなく、職務内容に応じて会社業績に対する個々の貢献度が反映される、業績への連動性が高い報酬制度とするとともに、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、取締役が当社の中長期的な企業価値向上に向けてその実力を最大限に発揮しうるような適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、業務執行取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月例報酬）と、変動報酬である業績連動金銭報酬及び株式報酬により支払うこととしています。なお、当社の業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみとしています。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、この基本方針を、業務執行取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針とする旨、決議しております。また、2024年5月15日開催の取締役会において、2024年6月25日開催の第21期定時株主総会において株式報酬制度の一部改定が承認されることを前提として、業務執行取締役は退任時または退職時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期に実現することを目的として、当該決定方針に含まれる株式報酬制度の内容の一部を改定することを決議しております。

業務執行取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役4名を含む6名の取締役で構成される指名報酬委員会が、取締役会から諮問された内容について上記決定方針に従って報酬決定の透明性・公平性を確保した上で審議し、答申を行います。取締役会はこのように審議された指名報酬委員会の答申を尊重して個人別報酬等の内容を決定しており、その決定内容は上記決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により決定しております。

b. 報酬の種類ごとに定める事項（額またはその算定方法の決定方針）

）基本報酬（金銭報酬）

基本報酬は月例の固定報酬とし、業務執行取締役の報酬額については、役位、職務内容、在位年数等に応じて2～5段階の報酬等級を設けて基準額を定めております。業務執行取締役の報酬等級については、毎年指名報酬委員会において、他社水準、従業員の報酬水準、さらには当社の業績等を考慮しながら、総合的に決定しております。

）業績連動金銭報酬（金銭報酬）

業績連動金銭報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めること、並びに会社業績に対する個々の業務執行取締役の貢献度が適正に反映されるよう、業績への連動性が高い、業績指標（KPI）を反映した金銭報酬としております。その額については、連結経常利益の前期比増減や、それに応じた配当等の株主還元の前期比増減状況等を勘案して支給総額を決定し、個々の業務執行取締役の担当職務の目標値に対する達成度合い等、会社業績への寄与度等に応じてそれを分配することで個人別の支給額が決定されます。なお、当事業年度において計上された業績連動金銭報酬の総額は前期比84.0%、また、個人別の業績への寄与度の基礎となる連結経常利益計画達成率は91.2%となっております。

）株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬（非金銭報酬）は、業務執行取締役が株主との利益を共有化し、中・長期的な企業価値の向上に対するインセンティブを高めていくために、予め定められた期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないという条件（以下「譲渡制限」という。）が付いた当社株式（新株または自己株式）とし、当該株式報酬は、一定期間継続して当社の業務執行取締役等を務めること等を条件とする「在任条件型譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加えて当社の中期的な企業価値向上に向けて当社の取締役会が予め定めた業績目標達成等を条件とする「業績条件型譲渡制限付株式報酬」の2種類としております。

譲渡制限付株式を付与するため、会社は付与対象業務執行取締役に対して、在任条件型譲渡制限付株式報酬については、原則として取締役就任（再任を含む）後、任期満了を迎えるまでの1年間分の、また、業績条件型譲渡制限付株式報酬については、原則として取締役就任（再任を含む）後、会社が作成する中期経営計画の期間が終了するまでの年数分の、取締役会が予め定める各取締役の役位等に応じた職務執行の対価に相当する金銭報酬債権を一括支給し、取締役はその全てを現物出資財産として払い込むこととしております。

この場合の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において取締役会で決定され、これにより個々に付与される株式の数も決定することとしております。

c. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

報酬等の種類ごとの割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位な役員ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、割合の目安は概ね以下のとおりとしております。

ただし、利益額の状況等に応じて、以下の割合と異なる場合があります。

	固定報酬	業績連動報酬	
報酬種別 (割合)	基本報酬 (60)	業績連動金銭報酬 (35)	株式報酬 (5)
	金銭報酬		非金銭報酬

d. 個人別の報酬等の内容についての決定方法

当社の業務執行取締役の個人別の基本報酬の額及び業績連動金銭報酬の評価配分については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長にその具体的内容を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各業務執行取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。なお、代表取締役会長兼社長が当事業年度に係る当該委任を受けた内容を決定した日における担当は、経営全般・監査・秘書であります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し、助言・提言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役会長兼社長は、指名報酬委員会の取締役会への助言・提言の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬は、指名報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で業務執行取締役個人別の割当株式数を決定いたします。

(株主総会の決議に関する事項)

役員区分ごとの報酬限度額等は以下のとおりです。

区分	報酬の種類	決議年月日	報酬限度額 (年額)	決議時の員数
取締役 (監査等委員を除く)	金銭報酬	2017年6月23日 (第14期定時株主総会)	220百万円	5名
	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)	2017年6月23日 (第14期定時株主総会)	100百万円	5名
取締役 (監査等委員)	金銭報酬	2016年6月24日 (第13期定時株主総会)	70百万円	3名

e. 指名報酬委員会に関する事項

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入する当社及び当社グループ会社の監査等委員でない取締役の報酬に係る報酬決定プロセスの明確化、報酬決定の透明性・公平性の確保を目的として、指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、取締役会で選任された代表取締役を含む3名以上の委員により構成され、その過半数は独立社外取締役でなければならないとされており、現在の委員は6名で、そのうち4名が独立社外取締役です。また、指名報酬委員会の委員長は委員会の決議によって選定されますが、現在の委員長は代表取締役会長兼社長の池田茂です。

指名報酬委員会は、譲渡制限付株式報酬制度を導入する当社及び当社グループ会社の監査等委員でない取締役の報酬等に係る当社及び当社グループ会社の取締役会の諮問に応じて、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(業績連動金銭報酬についての評価指標となる業績等の指標の選定及び株式報酬の付与基準等を含む)、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容、等の事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動 金銭報酬	業績条件型 株式報酬	在任条件型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	188	118	58	7	5	12	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11	11	-	-	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	-	-	4

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の「報酬等の種類別の総額」には、2025年6月24日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任期間中における費用計上額が含まれております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、以下は当社グループにおける最大保有会社であるフランスベッド㈱、及び投資株式計上額が次に大きい会社である当社について記載しております。

・ フランスベッド株式会社

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社グループが保有する投資株式は、全て関係強化など経営政策的な観点から保有する純投資以外の目的である投資株式であり、株式の値上がり益や配当のみを目的とした純投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは持続的な成長と企業価値向上を目的として政策的に保有しております。毎年継続的に個別の保有株式について取引状況や受取配当金等のリターンとリスクや資本コストを比較し、中長期的な観点から保有の合理性の検証を行っており、保有の合理性が認められない投資株式については縮減する方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	52
非上場株式以外の株式	3	360

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	299	取引先との関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワキタ	153,400	-	同社子会社は、メディカルサービス事業における介護福祉用具の販売先であり、良好な関係の維持のため、当事業年度において株式を取得しております。	有
	288	-		
東洋紡(株)	50,000	50,000	マットレスに使用する製品の仕入や共同開発など、同社のグループ会社を含め良好な関係の維持のため、継続して保有しております。	無(注3)
	65	47		
(株)帝国ホテル	4,000	4,000	インテリア健康事業のホテル部門においてベッド等の納入を行っており、良好な関係の維持のため、継続して保有しております。	無
	6	3		

- (注) 1. 定量的な保有効果は、個別の取引状況を開示することができないため、記載が困難であります。
2. 保有の合理性については、銘柄ごとのリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藤田観光(株)	15,000	3,000	インテリア健康事業ホテル部門においてベッド等の納入を行っており、良好な関係の維持のため、継続して保有しております。退職給付信託に拠出しております。議決権行使については、当社が指図権を留保しております。なお、当事業年度において株式数が増加した理由は、同社が1対5の株式分割を行ったことによるものであります。	無
	30	29		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 当社が有する権限の内容を記載しております。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
5. 定量的な保有効果は、個別の取引状況を開示することができないため、記載が困難であります。
6. 保有の合理性については、銘柄ごとのリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

・フランスベッドホールディングス株式会社

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社グループが保有する投資株式は、全て関係強化など経営政策的な観点から保有する純投資以外の目的である投資株式であり、株式の値上がり益や配当のみを目的とした純投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは持続的な成長と企業価値向上を目的として政策的に保有しております。毎年継続的に個別の保有株式について取引状況や受取配当金等のリターンとリスクや資本コストを比較し、中長期的な観点から保有の合理性の検証を行っており、保有の合理性が認められない投資株式については縮減する方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	44
非上場株式以外の株式	1	64

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エフビー介護サービス(株)	55,000	55,000	メディカルサービス事業において、介護福祉用具の販売およびレンタル取引を行っており、良好な関係の維持のため、継続して保有しております。	有
	64	53		

(注) 1. 定量的な保有効果は、個別の取引状況を開示することができないため、記載が困難であります。

2. 保有の合理性については、銘柄ごとのリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

・連結ベースの企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、福祉用具レンタル事業を中心とした事業拡大と持続的な成長を実現するため、人材を中長期的な競争力の源泉と位置付けております。特にメディカル部門においては、事業譲受等による領域拡大を背景に、当該部門の売上高は直近において対前年3.2%増と成長を続けており、当該成長を支える人材基盤の強化を重要な経営課題として認識しております。

このような企業戦略のもと、当社グループは「若年層の計画的採用・育成」と「経験豊富な人材の活用」を両輪とした人材戦略を推進しております。

新卒採用については、将来の組織基盤を担う人材の確保を目的として、地域別市場動向や事業別の成長見通しを踏まえながら、毎年一定数の採用を継続しております。また、採用環境の変化を踏まえ、採用体制の強化及び多様な採用チャネルの活用を進めることで、安定的な人材確保を図っております。

なお、新卒入社者の定着状況については、入社後3年後の定着率は76.0%(注)となっております。

中途採用については、事業拡大に伴う即戦力人材の確保を目的として、特にメディカル部門を中心に採用を強化しており、事業の成長スピードに対応した人員体制の構築を進めております。

人材育成については、現場における実務経験を通じたOJTを基本とし、配属後の早期戦力化及び業務品質の向上を図っております。

また、少子高齢化の進展に伴う人材確保環境の変化を踏まえ、定年後の継続雇用制度の運用により、経験豊富な人材の活用を推進しております。正社員に占める継続雇用者の比率は7.4%となっており、これらの人材が有する業務知識・技能の活用により、業務の安定運営及び若年層へのノウハウ継承を図っております。

今後も、若年層の育成と経験豊富な人材の知見の活用を両立させるとともに、事業特性に応じた最適な人員構成の実現に取り組み、企業価値の持続的向上を支える人材基盤の強化を推進してまいります。

(注)新卒定着率は、当社グループの大半の従業員を占める中核会社であるフランスベッド株式会社における数値です。

・従業員給与等の決定方針

当社グループは、企業戦略に基づき持続的な成長を支える人材基盤の強化を図る観点から、従業員給与等の決定にあたっては、「従業員の生活の安定」と「企業の業績及び生産性向上とのバランス」の両立を基本方針としております。特に人材確保及び定着の観点から、継続的な賃上げの実施を重視しております。

具体的には、賃金水準の見直しにあたっては、物価動向、労働市場の状況、業績水準及び一人当たりの生産性の動向等を総合的に勘案し、継続的な処遇改善に取り組んでおります。

当社グループにおけるベースアップについては、従業員の生活水準の維持・向上を重視し、直近10年間にわたり毎年実施しており、2026年度においては月額賃金平均5,011円の引上げを実施しております。

また、賃金水準の妥当性については物価動向との関係も踏まえ検証しており、2020年を基準とした2025年度の比較において、消費者物価指数が111.9であるのに対し、当社の賃上げ水準は116.68となっており、賃上げが物価水準を上回っております。

さらに、生産性との関係においても、一人当たり売上高はおおむね横ばいで推移しているものの、一人当たり経常利益については2025年度において2016年度比173.3%となっており、企業収益の拡大を背景とした処遇改善を行っております。

なお、2025年度の賃上げ率は4.93%、2026年度は3.50%となっております。

今後においても、事業成長及び生産性向上の成果を従業員の処遇に適切に還元するとともに、外部環境の変化を踏まえた柔軟な賃金決定を行うことで、人材の確保・定着及び意欲の向上につなげてまいります。

(注)本項に記載の賃金水準、賃上げ率その他の数値は、フランスベッド株式会社における数値です。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディカルサービス	1,294	(652)
インテリア健康	480	(321)
その他	-	(-)
全社(共通)	60	(11)
合計	1,834	(984)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
60 (11)	47.1	20.1	7,549,338	2.9

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	60	(11)
合計	60	(11)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数であります。

3. 当社の従業員は、フランスベッド㈱からの出向者であり、平均勤続年数はその勤続年数を通算しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
フランスベッド㈱

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,457 (837)	41.0	15.2	6,558,167	2.3

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

平均年間給与の対前年事業年度増減率についての補足説明:

当該増減は、当社グループが従業員の生活の安定及び人材確保・定着の観点から継続的な賃金水準の見直しを行っていることによるものであり、前述のとおり物価動向や業績水準、生産性の動向等を踏まえた給与決定方針に基づき実施しております。

労働組合の状況

当社の従業員は、フランスベッド(株)からの出向者であるため労働組合は組織されておりません。また、一部を除く連結子会社はフランスベッド労働組合に属しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
17.4	-	78.3	78.4	35.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
フランスベッド(株)	7.9	45.2	67.9	81.9	83.3
フランスベッドファニチャー(株)	-	-	79.8	72.8	104.4
フランスベッド販売(株)	11.8	-	64.0	68.6	73.1
東京ベッド(株)	14.3	-	77.9	73.8	-
(株)翼	-	25.0	64.0	70.3	106.9
カシダス(株)	-	-	88.9	82.9	-
(株)ホームケアサービス山口	7.1	75.0	67.8	70.8	107.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ウ 連結グループ

連結グループ (注) 1 .	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3 .	男女の賃金の額の差異 (%) (注) 2 .		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
フランスベッドホールディングス(株)	8.6	50.0	68.4	78.7	81.2

(注) 1 . 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

男女の賃金の額の差異についての補足説明：

< 正社員 >

- ・管理的地位にある労働者における女性社員の割合が8.6%と低く、また女性の勤続年数が短い(女性11.3年、男性16.1年)ことが男女の賃金の額に差異が発生する要因となっております。

< パート・有期労働者 >

- ・パート・有期労働者について、所定労働時間の短い女性社員が一定割合あり、また、相対的に賃金水準の高い男性の定年継続雇用社員が多いため、賃金の額に差異が発生する要因となっております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に情報収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券（半期）報告書の作成に関する研修や、他の会社が行う会計に関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,223	6,355
受取手形	365	193
売掛金	9,275	9,603
電子記録債権	1,161	1,471
有価証券	10,000	8,500
商品及び製品	6,517	5,476
仕掛品	454	454
原材料及び貯蔵品	2,315	2,124
その他	1,173	1,160
貸倒引当金	2	9
流動資産合計	38,483	35,330
固定資産		
有形固定資産		
貸貸用資産	5,475	5,652
減価償却累計額	3,799	4,072
貸貸用資産(純額)	1,676	1,580
建物及び構築物	18,753	19,209
減価償却累計額	12,485	12,911
建物及び構築物(純額)	6,268	6,298
機械装置及び運搬具	5,829	6,132
減価償却累計額	4,579	4,759
機械装置及び運搬具(純額)	1,249	1,372
工具、器具及び備品	3,550	3,661
減価償却累計額	3,160	3,183
工具、器具及び備品(純額)	390	478
土地	6,914	6,917
リース資産	14,531	13,972
減価償却累計額	10,813	9,851
リース資産(純額)	3,717	4,120
建設仮勘定	405	39
有形固定資産合計	20,621	20,808
無形固定資産		
のれん	457	222
リース資産	204	55
ソフトウェア	520	398
その他	119	285
無形固定資産合計	1,301	962
投資その他の資産		
投資有価証券	1,326	1,747
長期貸付金	52	40
繰延税金資産	1,718	1,609
退職給付に係る資産	7,203	7,129
その他	1,228	1,189
貸倒引当金	89	98
投資その他の資産合計	10,440	10,617
固定資産合計	32,363	32,388
繰延資産		
社債発行費	41	28
繰延資産合計	41	28
資産合計	70,888	67,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,666	2,320
電子記録債務	2,018	986
短期借入金	1,540	1,540
1年内返済予定の長期借入金	290	890
リース債務	2,322	2,430
未払法人税等	1,677	339
未払消費税等	323	384
契約負債	221	318
賞与引当金	1,642	1,705
役員賞与引当金	15	17
事業構造改善引当金	-	28
資産除去債務	14	41
その他	2,813	2,566
流動負債合計	15,546	13,568
固定負債		
社債	1,500	1,500
転換社債型新株予約権付社債	5,039	5,029
長期借入金	4,520	3,630
リース債務	1,997	2,177
繰延税金負債	20	19
役員退職慰労引当金	90	96
偶発損失引当金	8	9
退職給付に係る負債	405	427
資産除去債務	361	352
その他	790	775
固定負債合計	14,734	14,016
負債合計	30,281	27,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	-	0
利益剰余金	35,418	36,802
自己株式	205	1,699
株主資本合計	38,213	38,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	18
繰延ヘッジ損益	10	15
退職給付に係る調整累計額	2,437	2,062
その他の包括利益累計額合計	2,393	2,059
純資産合計	40,607	40,162
負債純資産合計	70,888	67,747

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 60,561	1 61,769
売上原価	2, 4 27,505	2, 4 27,955
売上総利益	33,056	33,813
販売費及び一般管理費	3, 4 28,359	3, 4 29,478
営業利益	4,696	4,335
営業外収益		
受取利息	34	69
受取配当金	7	8
補助金収入	10	32
持分法による投資利益	22	-
その他	129	101
営業外収益合計	205	211
営業外費用		
支払利息	76	72
支払補償費	87	92
その他	52	45
営業外費用合計	215	210
経常利益	4,686	4,335
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	6 45	-
固定資産除却損	7 7	7 5
投資有価証券評価損	16	-
投資有価証券売却損	4	-
事業構造改善費用	-	8 78
減損損失	14	-
特別損失合計	88	83
税金等調整前当期純利益	4,599	4,253
法人税、住民税及び事業税	2,105	1,253
法人税等調整額	453	254
法人税等合計	1,652	1,507
当期純利益	2,946	2,746
親会社株主に帰属する当期純利益	2,946	2,746

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,946	2,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	14
繰延ヘッジ損益	47	25
退職給付に係る調整額	827	374
その他の包括利益合計	767	334
包括利益	3,713	2,411
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,713	2,411
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	-	37,755	4,170	36,584
当期変動額					
剰余金の配当			1,347		1,347
親会社株主に帰属する当期純利益			2,946		2,946
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		25	29
自己株式の消却		3,940		3,940	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,936	3,936		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,336	3,965	1,628
当期末残高	3,000	-	35,418	205	38,213

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20	37	1,609	1,626	38,211
当期変動額					
剰余金の配当					1,347
親会社株主に帰属する当期純利益					2,946
自己株式の取得					0
自己株式の処分					29
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	47	827	767	767
当期変動額合計	12	47	827	767	2,395
当期末残高	33	10	2,437	2,393	40,607

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	-	35,418	205	38,213
当期変動額					
剰余金の配当			1,362		1,362
親会社株主に帰属する当期純利益			2,746		2,746
自己株式の取得				1,500	1,500
自己株式の処分		0		5	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,383	1,494	110
当期末残高	3,000	0	36,802	1,699	38,103

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33	10	2,437	2,393	40,607
当期変動額					
剰余金の配当					1,362
親会社株主に帰属する当期純利益					2,746
自己株式の取得					1,500
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	25	374	334	334
当期変動額合計	14	25	374	334	444
当期末残高	18	15	2,062	2,059	40,162

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,599	4,253
減価償却費	5,094	5,033
減損損失	14	-
のれん償却額	234	234
固定資産売却損益（は益）	44	0
固定資産除却損	7	5
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	15
賞与引当金の増減額（は減少）	75	62
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	59	5
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	40	22
事業構造改善引当金の増減額（は減少）	-	28
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	539	464
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1	1
投資有価証券売却損益（は益）	4	-
投資有価証券評価損益（は益）	16	-
受取利息及び受取配当金	42	77
支払利息	76	72
持分法による投資損益（は益）	22	-
売上債権の増減額（は増加）	205	465
棚卸資産の増減額（は増加）	851	1,231
仕入債務の増減額（は減少）	161	1,377
未払費用の増減額（は減少）	131	59
その他	87	254
小計	8,403	8,893
利息及び配当金の受取額	34	76
利息の支払額	89	80
法人税等の支払額	900	2,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,448	6,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,736	5,132
有形固定資産の売却による収入	319	0
有価証券の取得による支出	7,500	4,500
有価証券の償還による収入	7,000	6,000
投資有価証券の取得による支出	-	299
投資有価証券の売却による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	54	100
関係会社株式の売却による収入	247	-
貸付金の回収による収入	9	11
無形固定資産の取得による支出	214	289
資産除去債務の履行による支出	-	14
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,929	4,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	530	-
長期借入金の返済による支出	290	290
自己株式の取得による支出	0	1,503
セール・アンド・リースバックによる収入	2,661	3,175
リース債務の返済による支出	2,995	2,899
配当金の支払額	1,344	1,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,498	2,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20	867
現金及び現金同等物の期首残高	13,202	13,223
現金及び現金同等物の期末残高	13,223	12,355

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

フランスベッド(株)

フランスベッドファニチャー(株)

フランスベッド販売(株)

(株)エフビー友の会

東京ベッド(株)

(株)翼

カシダス(株)

(株)ホームケアサービス山口

(2) 非連結子会社の名称等

江蘇芙蘭舒床有限公司

フランスベッドメディカルサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社(江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

b その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品、製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用資産	3～10年
建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～13年
工具、器具及び備品	2～20年

賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。

事業構造改善引当金

インテリア健康事業における生産拠点の集約・再編計画に伴う損失に備えるため、当連結会計年度における合理的な見積額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、「メディカルサービス事業」における医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、レンタル、小売及び卸売、住宅改修、病院・ホテル等のリネンサプライ、及び「インテリア健康事業」におけるベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造・卸売を主な事業としております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、着荷時又は検収時に収益を認識しております。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

「メディカルサービス事業」のレンタル取引については、収益認識会計基準の適用除外項目である「リース取引」に該当することから、顧客との契約から生じる収益に含めておりません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

b ヘッジ対象

為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）

ヘッジ方針

主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ比率以上を維持するよう管理しております。

ヘッジの有効性評価の方法

a 事前テスト

「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。

b 事後テスト

外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避されたか否かを検証します。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係わる控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・のれんの減損

(1) 当連結会計年度末ののれんの金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	457	222

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、連結子会社であるカシダス株式会社及び株式会社ホームケアサービス山口を取得したことにより生じたのれんを計上しております。のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。

また、四半期ごとののれんの減損の兆候の判定を実施しており、将来の事業計画や市場の動向などを判断材料としております。なお、これらの判断材料が大きく変化した場合、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度における減損の兆候を判定した結果、減損の兆候は無い為、のれんの減損損失を認識しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「受取補償金」37百万円及び「その他」103百万円は、「補助金収入」10百万円、「その他」129百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	64百万円	164百万円
その他(その他の関係会社有価証券)	227	227

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(差入保証金)	9百万円	9百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

3 保証債務

(1) 下記の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員	2百万円	従業員 1百万円

(2) 下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
カシダス(株)	34百万円	カシダス(株) 61百万円

(3) 下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対し、下記の債務が発生する可能性があります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)エフビー友の会	534百万円	531百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	180百万円	217百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃保管料	3,337百万円	3,428百万円
貸倒引当金繰入額	27	16
従業員給与賞与	11,021	11,534
賞与引当金繰入額	1,471	1,522
役員賞与引当金繰入額	15	17
退職給付費用	141	198
役員退職慰労引当金繰入額	20	14

4 販売費及び一般管理費、当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	186百万円	207百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸用資産	1百万円	- 百万円
土地	43	-
計	45	-

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸用資産	0百万円	3百万円
建物及び構築物	0	1
機械装置及び運搬具	3	0
工具、器具及び備品	1	0
ソフトウェア	0	-
撤去費用等	1	0
施設利用権	-	0
計	7	5

8 事業構造改善費用

インテリア健康事業における生産拠点の集約・再編計画に伴う損失であり、その内訳は、連結子会社であるフランスベッド(株)の棚卸資産処分損及びフランスベッドファニチャー(株)の棚卸資産及び固定資産の処分損、特別割増退職金等があります。

なお、事業構造改善費用には、事業構造改善引当金繰入額28百万円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18百万円	21百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	18	21
法人税等及び税効果額	6	6
その他有価証券評価差額金	12	14
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	68	37
法人税等及び税効果額	21	11
繰延ヘッジ損益	47	25
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,895	126
組替調整額	669	665
法人税等及び税効果調整前	1,226	538
法人税等及び税効果額	399	164
退職給付に係る調整額	827	374
その他の包括利益合計	767	334

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	38,397	-	3,650	34,747
合計	38,397	-	3,650	34,747
自己株式				
普通株式(注)2、3	3,859	3	3,673	189
合計	3,859	3	3,673	189

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,650千株は、取締役会の決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、譲渡制限付株式報酬における無償取得3千株、及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,673千株は、取締役会決議による自己株式の消却3,650千株、及び自己株式の処分23千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	759	22.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	587	17.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	794	利益剰余金	23.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,747	-	-	34,747
合計	34,747	-	-	34,747
自己株式				
普通株式(注)1、2	189	1,189	4	1,374
合計	189	1,189	4	1,374

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,189千株は、取締役会決議による自己株式の取得1,184千株、譲渡制限付株式報酬における無償取得4千株、及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分4千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	794	23.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	567	17.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	800	利益剰余金	24.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,223百万円	6,355百万円
有価証券勘定	10,000	8,500
取得日から償還日までの期間が3か月を超える合同運用指 定金銭信託	4,000	2,500
現金及び現金同等物	13,223	12,355

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

無形固定資産

メディカルサービス事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、メディカルサービス事業におけるレンタル資産(賃貸用資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	21	22
1年超	46	44
合計	67	67

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	183	183
1年超	4,581	4,398
合計	4,765	4,581

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金を調達しております。短期的な運転資金につきましては銀行借入及び社債発行により、設備投資資金につきましては長期の銀行借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行、セール・アンド・リースバックにより調達しております。また、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引につきましては、為替リスクをヘッジする目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に短期的な余資運用目的の合同運用指定金銭信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る調達で支払金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達が目的であります。長期借入金は長期運転資金及び設備投資資金であり、変動金利及び固定金利であります。社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、固定金利であります。転換社債型新株予約権付社債の用途は設備投資資金及びM & Aの投資資金並びに自己株式取得資金であります。なお、長期借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債の返済期限等は決算日後、最長で7年9ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建の仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の重要な子会社であるフランスベッド㈱は、「与信管理規程」に従い、主な取引先については、債権管理委員会が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の子会社についても、フランスベッド㈱の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券は「余裕資金運用実施要領」に従い、信用度の高い合同運用指定金銭信託等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、信用の高い国内の銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の子会社のうち外貨建仕入債務を有する会社は、外貨建仕入債務の為替変動リスクに対して、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、経理担当取締役へ報告しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた「市場リスク管理規程」「リスク管理要領」に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・サービスによりグループ会社の資金を当社で一元管理しており、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	365	365	-
(2) 売掛金	9,275	9,275	-
(3) 電子記録債権	1,161	1,161	-
(4) 有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	10,133	10,133	-
資産計	20,936	20,936	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,666	2,666	-
(2) 電子記録債務	2,018	2,018	-
(3) 短期借入金	1,540	1,540	-
(4) 社債	1,500	1,455	44
(5) 転換社債型新株予約権付社債	5,039	5,230	190
(6) 長期借入金(3)	4,810	4,655	154
(7) リース債務(4)	4,319	4,319	-
負債計	21,894	21,885	8
デリバティブ取引(5)	14	14	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	127
非連結子会社株式及び関連会社株式	64

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	193	193	-
(2) 売掛金	9,603	9,603	-
(3) 電子記録債権	1,471	1,471	-
(4) 有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	8,955	8,955	-
資産計	20,223	20,223	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,320	2,320	-
(2) 電子記録債務	986	986	-
(3) 短期借入金	1,540	1,540	-
(4) 社債	1,500	1,454	45
(5) 転換社債型新株予約権付社債	5,029	5,305	275
(6) 長期借入金(3)	4,520	4,342	177
(7) リース債務(4)	4,607	4,606	0
負債計	20,504	20,556	51
デリバティブ取引(5)	22	22	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	127
非連結子会社株式及び関連会社株式	164

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,223	-	-	-
受取手形	365	-	-	-
売掛金	9,275	-	-	-
電子記録債権	1,161	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	10,000	-	-	-
合計	28,025	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,355	-	-	-
受取手形	193	-	-	-
売掛金	9,603	-	-	-
電子記録債権	1,471	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	8,500	-	-	-
合計	26,123	-	-	-

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,540	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,500	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	5,039	-	-
長期借入金	290	890	2,290	290	290	760
リース債務	2,322	1,359	512	25	15	84
合計	4,152	2,249	4,302	5,355	305	844

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,540	-	-	-	-	-
社債	-	1,500	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	5,029	-	-	-
長期借入金	890	2,290	290	290	290	470
リース債務	2,430	1,539	535	18	14	69
合計	4,860	5,329	5,854	308	304	539

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	103	-	-	103
デリバティブ取引 通貨関連	-	14	-	14
資産計	103	14	-	88

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	425	-	-	425
デリバティブ取引 通貨関連	-	22	-	22
資産計	425	22	-	447

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	365	-	365
売掛金	-	9,275	-	9,275
電子記録債権	-	1,161	-	1,161
有価証券及び投資有価証券 その他	-	10,030	-	10,030
資産計	-	20,832	-	20,832
支払手形及び買掛金	-	2,666	-	2,666
電子記録債務	-	2,018	-	2,018
短期借入金	-	1,540	-	1,540
社債	-	1,455	-	1,455
転換社債型新株予約権付社債	-	5,230	-	5,230
長期借入金	-	4,655	-	4,655
リース債務	-	4,319	-	4,319
負債計	-	21,885	-	21,885

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	193	-	193
売掛金	-	9,603	-	9,603
電子記録債権	-	1,471	-	1,471
有価証券及び投資有価証券 その他	-	8,530	-	8,530
資産計	-	19,798	-	19,798
支払手形及び買掛金	-	2,320	-	2,320
電子記録債務	-	986	-	986
短期借入金	-	1,540	-	1,540
社債	-	1,454	-	1,454
転換社債型新株予約権付社債	-	5,305	-	5,305
長期借入金	-	4,342	-	4,342
リース債務	-	4,606	-	4,606
負債計	-	20,556	-	20,556

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・有価証券及び投資有価証券

上場株式、合同運用指定金銭信託及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している合同運用指定金銭信託及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引証券会社より提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	1	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	30	30	0
	小計	33	31	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	100	150	50
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,000	10,000	-
	小計	10,100	10,150	50
合計		10,133	10,182	48

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 127百万円)及び、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 64百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	72	53	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	30	30	0
	小計	102	83	19
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	353	398	45
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,500	8,500	-
	小計	8,853	8,898	45
合計		8,955	8,982	26

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 127百万円)及び、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 164百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損16百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮の上、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 USドル	前渡金	899	-	14
合計			899	-	14

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 USドル	前渡金	451	-	22
合計			451	-	22

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

主な確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,431百万円	6,798百万円
勤務費用	378	300
利息費用	63	126
数理計算上の差異の発生額	735	21
退職給付の支払額	443	576
過去勤務費用の発生額	922	-
その他	25	1
退職給付債務の期末残高	6,798	6,672

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	14,065百万円	14,194百万円
期待運用収益	136	222
数理計算上の差異の発生額	276	149
事業主からの拠出額	25	23
退職給付の支払額	309	591
年金資産の期末残高	14,194	13,999

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	642百万円	597百万円
退職給付費用	57	48
退職給付の支払額	83	21
その他	18	-
退職給付に係る負債の期末残高	597	624

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,862百万円	6,869百万円
年金資産	14,194	13,999
	7,331	7,129
非積立型制度の退職給付債務	533	427
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,798	6,702
退職給付に係る負債	405	427
退職給付に係る資産	7,203	7,129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,798	6,702

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	378百万円	300百万円
利息費用	63	126
期待運用収益	136	222
数理計算上の差異の費用処理額	669	573
過去勤務債務の費用処理額	38	92
簡便法で計算した退職給付費用	57	48
確定給付制度に係る退職給付費用	344	413

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	883百万円	92百万円
数理計算上の差異	342	446
合計	1,226	538

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,666百万円	2,219百万円
未認識過去勤務費用	883	791
合計	3,550	3,011

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	28%	28%
株式	0	0
現金及び預金	38	6
一般勘定	5	5
その他	29	61
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度66%、当連結会計年度65%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.8%	1.8%
長期期待運用収益率	1.8	1.8
予定昇給率	3.2	3.2

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度180百万円、当連結会計年度185百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	508百万円	538百万円
退職給付に係る負債	860	748
長期未払金(役員退職慰労金)	104	104
減損損失	304	304
税務上の繰越欠損金(注)2	225	190
棚卸資産評価損	153	162
その他	822	775
繰延税金資産小計	2,979	2,823
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	201	175
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	888	873
評価性引当額小計(注)1	1,089	1,048
繰延税金資産合計	1,889	1,775
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	111	104
その他有価証券評価差額金	0	2
退職給付に係る資産	20	19
その他	59	58
繰延税金負債合計	191	184
繰延税金資産(負債)の純額(注)3	1,698	1,590

(注)1. 評価性引当額が41百万円減少しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が25百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	55	-	-	29	24	116	225
評価性引当額	30	-	-	29	24	116	201
繰延税金資産	24	-	-	-	-	-	24

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	28	24	24	113	190
評価性引当額	-	-	13	24	24	113	175
繰延税金資産	-	-	15	-	-	-	15

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,718百万円	1,609百万円
固定負債 - 繰延税金負債	20	19

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等の損金不算入額	2.0	2.4
住民税均等割額	2.5	2.8
評価性引当額	2.9	1.3
税額控除	0.6	3.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.1	0.3
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	35.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、連結子会社の建設リサイクル法に基づく特定建設資材の再資源化費用、及び工場建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	360百万円	376百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14	8
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	-	14
その他増減額(は減少)	0	22
期末残高	376	393

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸土地、賃貸住宅等を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,176	1,140
	期中増減額	35	12
	期末残高	1,140	1,127
期末時価		4,318	4,325

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(21百万円)、減損損失(14百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得(7百万円)であり、減少額は減価償却(20百万円)であります。
3. 期末の時価は、主に「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	メディカルサービス	インテリア健康	計		
売上高					
一時点で移転される財	16,757	19,455	36,212	222	36,434
一定の期間にわたり移転される財	58	23	81	-	81
顧客との契約から生じる収益	16,815	19,478	36,293	222	36,515
レンタル取引等に係る収益(注) 2	23,694	3	23,697	348	24,045
外部顧客への売上高	40,509	19,481	59,990	571	60,561

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	メディカルサービス	インテリア健康	計		
売上高					
一時点で移転される財	16,654	19,366	36,020	194	36,215
一定の期間にわたり移転される財	57	11	68	-	68
顧客との契約から生じる収益	16,711	19,378	36,089	194	36,283
レンタル取引等に係る収益(注) 2	25,119	2	25,121	363	25,485
外部顧客への売上高	41,830	19,380	61,211	557	61,769

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. 「メディカルサービス事業」のレンタル取引、及び不動産賃貸等に係る収益については、収益認識会計基準の適用除外項目である「リース取引」に該当することから、顧客との契約から生じる収益には含めておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,177	4,861
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,861	4,961
契約負債(期首残高)	234	221
契約負債(期末残高)	221	318

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、151百万円であります。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、152百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは提供する製品・サービス等の類似性等により事業セグメントを認識しており、「メディカルサービス」及び「インテリア健康」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

メディカルサービス：医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ

インテリア健康：ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造・仕入及び卸売、戸別訪問販売、広告・展示会場設営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	40,509	19,481	59,990	571	60,561	-	60,561
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	313	315	12	327	327	-
計	40,511	19,794	60,306	583	60,889	327	60,561
セグメント利益	3,592	1,067	4,660	4	4,664	22	4,686
セグメント資産	48,207	25,424	73,632	826	74,458	3,570	70,888
その他の項目							
減価償却費	4,535	537	5,072	14	5,087	6	5,094
減損損失	-	-	-	14	14	-	14
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,637	306	4,944	0	4,944	-	4,944

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	41,830	19,380	61,211	557	61,769	-	61,769
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	313	317	11	328	328	-
計	41,834	19,694	61,528	569	62,097	328	61,769
セグメント利益	3,369	952	4,322	3	4,326	9	4,335
セグメント資産	47,355	24,985	72,341	813	73,155	5,407	67,747
その他の項目							
減価償却費	4,450	559	5,010	16	5,026	7	5,033
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,711	282	4,994	-	4,994	1	4,995

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,576	1,615
全社収益及び費用	1,554	1,606
合計	22	9

全社収益及び費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社に係る収益及び費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	23,771	23,244
全社資産	20,201	17,837
合計	3,570	5,407

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
当期償却額	234	-	234	-	234	-	234
当期末残高	457	-	457	-	457	-	457

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
当期償却額	234	-	234	-	234	-	234
当期末残高	222	-	222	-	222	-	222

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

関連会社

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	(株)ミストラルサービス	京都府福知山市	73	訪問介護事業、通所介護事業等	(所有) 間接 33.9	従業員の出向	賃貸物件の退去に伴う補償金	50	営業外費用（支払補償費）	-

(注) (株)ミストラルサービスは関連会社でありましたが、2025年3月21日付で連結子会社が保有する同社株式を全株売却したことに伴い、同日をもって持分法適用の範囲から除外しております。上記の議決権等の所有割合、取引金額については当該除外日までの内容を記載しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,175円06銭	1,203円46銭
1株当たり当期純利益金額	85円28銭	82円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	76円89銭	73円49銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,946	2,746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,946	2,746
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,552	33,471
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	6	6
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	6	6
普通株式増加数(千株)	3,678	3,796
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	3,678	3,796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
フランスベッド ホールディングス(株)	第13回無担保 社債	2022.11.30	1,500	1,500	0.1	なし	2027.11.30
フランスベッド ホールディングス(株)	2029年満期ユー ロ円建転換社債 型新株予約権付 社債	2024.3.14	5,039	5,029	-	なし	2029.3.14
合計	-	-	6,539	6,529	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,317.1
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2024年3月28日 至 2029年2月28日

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	1,500	5,029	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,540	1,540	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	290	890	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,322	2,430	0.4	-
長期借入金	4,520	3,630	0.6	2027年4月～ 2033年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,997	2,177	0.4	2027年4月～ 2035年4月
合計	10,669	10,667	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,290	290	290	290
リース債務	1,539	535	18	14

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,362	29,259	44,810	61,769
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額(百万円)	789	1,764	3,045	4,253
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	477	1,047	1,857	2,746
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益金額(円)	14.13	31.20	55.44	82.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.13	17.08	24.27	26.62

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,567	3,610
有価証券	10,000	8,500
前払費用	38	38
関係会社短期貸付金	1,348,800	1,349,920
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,38	1,320
その他	1,391	1,395
流動資産合計	19,806	17,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	30	27
車両運搬具	12	8
工具、器具及び備品	8	7
有形固定資産合計	51	44
無形固定資産		
ソフトウェア	0	1
無形固定資産合計	0	1
投資その他の資産		
投資有価証券	97	109
関係会社株式	42,998	42,998
その他の関係会社有価証券	227	227
関係会社長期貸付金	1,320	-
長期前払費用	23	9
繰延税金資産	112	110
その他	48	50
投資その他の資産合計	43,528	43,505
固定資産合計	43,579	43,550
繰延資産		
社債発行費	41	28
繰延資産合計	41	28
資産合計	63,427	61,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,540	1,540
1年内返済予定の長期借入金	-	600
未払金	8	8
未払費用	1,164	1,151
未払法人税等	151	86
関係会社預り金	1,218,301	1,217,678
賞与引当金	70	72
その他	33	28
流動負債合計	20,270	20,166
固定負債		
社債	1,500	1,500
転換社債型新株予約権付社債	5,039	5,029
長期借入金	2,600	2,000
その他	170	170
固定負債合計	9,310	8,700
負債合計	29,580	28,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	25,596	25,597
資本剰余金合計	26,346	26,347
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,736	4,572
利益剰余金合計	4,736	4,572
自己株式	205	1,699
株主資本合計	33,877	32,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	23
評価・換算差額等合計	31	23
純資産合計	33,846	32,196
負債純資産合計	63,427	61,063

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,285	1,294
一般管理費	1, 2 1,562	1, 2 1,619
営業利益	1,293	1,322
営業外収益		
受取利息	1 35	1 47
有価証券利息	31	60
その他	3	4
営業外収益合計	70	113
営業外費用		
支払利息	1 39	1 71
社債発行費償却	12	12
その他	10	15
営業外費用合計	62	99
経常利益	1,301	1,335
特別損失		
投資有価証券評価損	16	-
特別損失合計	16	-
税引前当期純利益	1,285	1,335
法人税、住民税及び事業税	133	139
法人税等調整額	7	1
法人税等合計	125	137
当期純利益	1,159	1,198

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,000	750	29,533	30,283	4,923	4,923	4,170	34,036
当期変動額								
剰余金の配当					1,347	1,347		1,347
当期純利益					1,159	1,159		1,159
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			4	4			25	29
自己株式の消却			3,940	3,940			3,940	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,936	3,936	187	187	3,965	158
当期末残高	3,000	750	25,596	26,346	4,736	4,736	205	33,877

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25	25	34,011
当期変動額			
剰余金の配当			1,347
当期純利益			1,159
自己株式の取得			0
自己株式の処分			29
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	5	5	5
当期変動額合計	5	5	164
当期末残高	31	31	33,846

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,000	750	25,596	26,346	4,736	4,736	205	33,877	
当期変動額									
剰余金の配当					1,362	1,362		1,362	
当期純利益					1,198	1,198		1,198	
自己株式の取得							1,500	1,500	
自己株式の処分			0	0			5	6	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	163	163	1,494	1,657	
当期末残高	3,000	750	25,597	26,347	4,572	4,572	1,699	32,219	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31	31	33,846
当期変動額			
剰余金の配当			1,362
当期純利益			1,198
自己株式の取得			1,500
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	1,650
当期末残高	23	23	32,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 6～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・関係会社株式及びその他の関係会社有価証券の減損

(1) 当事業年度末の関係会社株式及びその他の関係会社有価証券の金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	42,998	42,998
その他の関係会社有価証券	227	227

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、市場価格のない関係会社株式及びその他の関係会社有価証券について、直近の決算書等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して50%以上下落した場合には、実質価額まで減損処理することとしております。また、実質価額が取得価額に比して30%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理することとしております。

なお、当事業年度において関係会社株式及びその他の関係会社有価証券にかかる評価損は計上しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,192百万円	5,325百万円
長期金銭債権	20	-
短期金銭債務	18,358	17,734

2 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)を導入しております。「関係会社預り金」は、これによる預託資金であります。

3 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。

当社は、グループ会社7社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
CMSによる貸出限度額の総額	12,840百万円	13,020百万円
貸出実行残高	4,829	4,940
差引額	8,011	8,080

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,856百万円	2,941百万円
一般管理費	860	948
営業取引以外の取引高	48	82

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与賞与	420百万円	456百万円
役員報酬	184	174
役員賞与	69	58
賞与引当金繰入額	70	72
株主優待費用	274	308
減価償却費	7	7

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は42,998百万円)及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は227百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は42,998百万円)及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は227百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21百万円	22百万円
未払事業税	11	9
投資有価証券評価損	128	128
その他の関係会社有価証券評価損	12	12
長期未払金(役員退職慰労金)	53	53
その他	25	24
繰延税金資産小計	253	251
評価性引当額	140	140
繰延税金資産合計	112	110
繰延税金資産の純額	112	110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	30.0	29.5
交際費等の損金不算入額	6.5	7.0
役員賞与(業績連動金銭報酬)の損金不算入額	1.6	1.3
評価性引当額	0.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1	-
その他	0.8	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8	10.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	30	-	-	2	27	9
	車両運搬具	12	-	-	3	8	11
	工具、器具及び備品	8	-	-	1	7	4
	計	51	-	-	7	44	24
無形 固定資産	ソフトウェア	0	1	-	0	1	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	70	72	70	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://francebed-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された200株以上保有の株主又は登録質権者に対し、保有期間に応じた株主優待通知書を発送いたします。 なお、この株主優待の内容は以下のとおりです。 <保有期間区分> ・200株以上かつ1年未満 3,000円相当分のタオル製品贈呈(A) ・200株以上かつ1年以上5年未満 B～Eのいずれか1つ ・200株以上かつ5年以上 B～Eのいずれか1つ <ご利用方法> A．3,000円相当分のタオル製品贈呈 B．自社グループ製品を主に取り扱う株主優待専用サイトで利用可(1) C．自社グループ製品全13品のうち1品選択(2) D．慈善団体への寄付(3) E．羽毛布団リフォームご利用券(4) 1．保有期間が1年以上5年未満の場合は10,000円、5年以上の場合は15,000円分利用可 2．保有期間が1年以上5年未満の場合は指定5品のうち1品、5年以上の場合は指定13品のうち1品選択 3．保有期間が1年以上5年未満の場合は10,000円、5年以上の場合は15,000円として換算し、集まった金額相当の当社グループ製商品を、日本赤十字社の社会福祉施設へ寄付いたします。 4．保有期間が1年以上5年未満の場合は10,000円、5年以上の場合は15,000円分利用可 <有効期間> A：対象者に2026年11月頃発送予定(申込不要) B～E：発行年の12月末まで

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第22期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第23期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 純 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 晃 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフランスベッドホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フランスベッド株式会社における直送取引にかかる売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(セグメント情報等)に記載されているとおり、会社は、メディカルサービス事業及びインテリア健康事業を営んでおり、両事業の売上高61,211百万円は、連結売上高の99.1%を占めている。</p> <p>これらの売上高の多くは連結子会社のフランスベッド株式会社で計上されている。</p> <p>当該販売に係る同社の主要な商流は、自社の工場において製造された製品を自社の物流倉庫等から取引先に出荷する場合と、自社の商品コードが付番されていない商品をメーカーから取引先に直接配送する場合(以下、直送取引と称する)がある。</p> <p>直送取引を伴う商品の販売について、会社は顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、検収時に収益を認識している。</p> <p>直送取引は、商品が自社の物流倉庫を経由せず、商品の動きを証憑の確認によって把握することになるため、売上高の実在性及び期間帰属について潜在的なリスクが存在する領域と考えられる。そのため、同社は、売上高の計上時において、営業担当者以外の第三者が確認する内部統制を整備及び運用している。</p> <p>当監査法人は、連結子会社のフランスベッド株式会社における直送取引にかかる売上高の実在性及び期間帰属の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要な監査領域であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> フランスベッド株式会社において、取引先から入手した検収書等納品の事実を示す証憑に基づき、営業担当者以外の第三者が検収の事実を確認のうえで売上確定処理が実施されている一連のプロセスについて、関連する承認証跡の閲覧等により理解し評価した。 <p>(2)直送取引にかかる売上高の実在性及び期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 直送取引による売上高の推移分析及び構成比率分析を実施した。また、滞留債権金額や売上取消金額の推移を把握した。これらの手続きにより、売上の計上誤りを示唆するような異常な事象が発生していないことの検討を実施した。 一定額以上の直送取引について、取引先と締結した契約書、取引先から入手した検収書及び入金資料等の関連証憑との突合を実施し、売上の計上金額等との一致を確認した。また、取引における納品数量について、取引先等が公表している部屋数に係る情報等を参考にし、取納予想可能数を推測し、実際の納入数量との整合性を検討することで、実需に基づく経済的合理性がある取引であることの検討を実施した。 <p>さらに、売上計上日が期末日付近である取引については、仕入先が発行した納品書との突合を実施するとともに、契約書に定められた期日通りに取引先から入金されていることの検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フランスベッドホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フランスベッドホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 純 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 晃 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフランスベッドホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（有価証券関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末の貸借対照表において、市場価格がない関係会社株式42,998百万円、その他の関係会社有価証券227百万円を計上している。関係会社株式及びその他の関係会社有価証券（以下、「関係会社株式等」という。）の合計金額は総資産の70.8%を占めている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式等について、直近の決算書等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して、50%以上下落した場合には、実質価額まで減損処理することとしている。また、実質価額が取得価額に比して30%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理することとしている。なお、当事業年度において関係会社株式等にかかる評価損は計上していない。</p> <p>当監査法人は、会社は持株会社体制によりグループ経営に特化し、各事業会社の統括管理を担っていることから、関係会社株式等の評価は相対的に重要な監査領域であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の関係会社株式等の評価に関して、実質価額の算定プロセスや減損処理の検討プロセスを理解した。 ・ 実質価額の算定にあたり使用する主要な関係会社等の直近の財務数値が、各関係会社等の報告プロセスにおいて適切に承認されたものであることを確かめた。 ・ 関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる財務数値について、主要な関係会社を対象として重要な勘定残高に対する監査手続を実施し、当該財務数値の信頼性を確かめた。 ・ 関係会社株式等の帳簿残高と実質価額の比較を行い、30%以上実質価額の下落が生じた関係会社株式等の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。